

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第43期) 至 平成18年3月31日

株式会社 キムラタン

(401208)

第43期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 キムラタン

目 次

頁

第43期 有価証券報告書

| | |
|---------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 6 |
| 5 【従業員の状況】 | 6 |
| 第2 【事業の状況】 | 7 |
| 1 【業績等の概要】 | 7 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 9 |
| 3 【対処すべき課題】 | 9 |
| 4 【事業等のリスク】 | 10 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 11 |
| 6 【研究開発活動】 | 11 |
| 7 【財政状態及び経営成績の分析】 | 11 |
| 第3 【設備の状況】 | 13 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 13 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 13 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 14 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 15 |
| 1 【株式等の状況】 | 15 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 20 |
| 3 【配当政策】 | 21 |
| 4 【株価の推移】 | 21 |
| 5 【役員の状況】 | 22 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 | 24 |
| 第5 【経理の状況】 | 27 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 28 |
| 2 【財務諸表等】 | 49 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 75 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 76 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 76 |
| 2 【その他の参考情報】 | 76 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 77 |
| 監査報告書 | 巻末 |

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 証券取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成18年6月30日 |
| 【事業年度】 | 第43期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社キムラタン |
| 【英訳名】 | KIMURATAN CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 川 床 博 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区小野柄通4丁目1番22号 アーバンエース三宮ビル |
| 【電話番号】 | 神戸 (078) 242-4500 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取 締 役 浅 川 岳 彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市中央区小野柄通4丁目1番22号 アーバンエース三宮ビル |
| 【電話番号】 | 神戸 (078) 242-4500 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取 締 役 浅 川 岳 彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) |

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第39期 | 第40期 | 第41期 | 第42期 | 第43期 |
|-----------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|
| 決算年月 | | 平成14年 3 月 | 平成15年 3 月 | 平成16年 3 月 | 平成17年 3 月 | 平成18年 3 月 |
| 売上高 | 千円 | — | — | — | — | 5,019,313 |
| 経常損失 | 千円 | — | — | — | — | 2,168,130 |
| 当期純損失 | 千円 | — | — | — | — | 2,768,009 |
| 純資産額 | 千円 | — | — | — | — | 1,345,260 |
| 総資産額 | 千円 | — | — | — | — | 7,602,892 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | — | — | — | — | 4.05 |
| 1株当たり 当期純損失金額 | 円 | — | — | — | — | 9.44 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 | 円 | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | % | — | — | — | — | 17.7 |
| 自己資本利益率 | % | — | — | — | — | — |
| 株価収益率 | 倍 | — | — | — | — | — |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 千円 | — | — | — | — | △2,791,585 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 千円 | — | — | — | — | △284,672 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 千円 | — | — | — | — | 4,315,786 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | 千円 | — | — | — | — | 3,414,269 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) | 人 | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) | 110 (270) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額」は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第43期から連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第39期 | 第40期 | 第41期 | 第42期 | 第43期 |
|--------------------------------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | | 平成14年3月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 |
| 売上高 | 千円 | 5,063,373 | 4,826,175 | 5,528,657 | 4,586,908 | 4,915,077 |
| 経常損失 | 千円 | 2,415,981 | 2,302,298 | 2,045,278 | 2,472,788 | 2,088,898 |
| 当期純損失 | 千円 | 2,999,159 | 2,370,291 | 2,065,427 | 5,391,418 | 2,691,809 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | 千円 | — | — | — | — | — |
| 資本金 | 千円 | 2,726,677 | 3,511,251 | 5,728,848 | 8,155,400 | 10,172,535 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 37,917 | 72,022 | 203,058 | 265,487 | 332,202 |
| 純資産額 | 千円 | △918,457 | △1,646,660 | 723,702 | 133,870 | 1,441,652 |
| 総資産額 | 千円 | 9,829,428 | 8,444,062 | 9,962,101 | 8,331,374 | 7,207,761 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | △24.23 | △22.87 | 3.56 | 0.50 | 4.34 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) | 円 | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) |
| 1株当たり 当期純損失金額 | 円 | 79.11 | 37.06 | 15.47 | 23.50 | 9.17 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 | 円 | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | % | △9.3 | △19.5 | 7.3 | 1.6 | 20.0 |
| 自己資本利益率 | % | — | — | — | — | — |
| 株価収益率 | 倍 | — | — | — | — | — |
| 配当性向 | % | — | — | — | — | — |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 千円 | △1,801,696 | △1,398,469 | △2,683,699 | △2,452,655 | — |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 千円 | 2,967,755 | 467,135 | △248,121 | 70,804 | — |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 千円 | △1,280,729 | 816,075 | 3,210,393 | 4,157,905 | — |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | 千円 | 203,899 | 88,640 | 367,213 | 2,143,267 | — |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) | 人 | 83 (468) | 82 (439) | 80 (437) | 56 (302) | 56 (270) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 平成15年3月期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4 第42期以前は持分法を適用すべき関連会社を持っておりませんので、記載を省略しております。

5 第43期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2 【沿革】

- 大正14年4月 創業者木村坦が神戸市において、木村坦商店の商号をもって、ベビー衣料品の製造販売を開始
- 昭和23年5月 株式会社木村坦商店を設立
- 昭和39年12月 木村坦株式会社を設立し、株式会社木村坦商店の業務を継承
- 昭和39年12月 横浜支店を開設
- 昭和39年12月 名古屋営業所を開設
- 昭和43年10月 札幌営業所を開設
- 昭和44年8月 東京支店を開設
- 昭和46年1月 名古屋営業所を移転し、名古屋支店に改称
- 昭和46年3月 神戸本社2号館を建設
- 昭和46年10月 仙台支店を開設
- 昭和47年11月 東京第2支店を開設
- 昭和48年1月 札幌営業所を移転し、札幌支店に改称
- 昭和48年2月 福岡支店を開設
- 昭和48年2月 株式額面を変更するため木村坦株式会社を休業中の興生産業株式会社に吸収合併させた上、同時に存続会社の商号を株式会社キムラタンに変更
- 昭和49年7月 神戸本社3号館を建設
- 昭和49年8月 大阪証券取引所市場第2部に株式上場
- 昭和51年12月 広島支店を開設
- 昭和52年11月 名古屋第2支店を開設
- 昭和58年6月 本社営業部ビルを神戸市ポートアイランドのファッションタウン内に建設
- 昭和59年7月 大阪証券取引所市場第1部に指定替え
- 平成2年10月 須磨流通センターを建設
- 平成3年4月 名古屋第2支店を名古屋支店に統合
- 平成3年12月 横浜物流倉庫を建設
- 平成4年4月 東京第2支店を東京支店に名称変更し、旧東京支店ビルを東京支店渋谷ビルに名称変更
- 平成5年10月 旧東京支店渋谷ビルに東京支店の機能を移し、テーオーシービルは常設展示会場機能のみを残した
- 平成6年3月 北海道地区の営業機能を東京支店に統合したため札幌支店を閉鎖
- 平成7年3月 東京支店を改修して常設展示場を設置し、テーオーシービルの常設展示場を閉鎖
- 平成7年8月 中国・四国・九州地区の営業機能を本社に統合したため、広島支店と福岡支店を閉鎖
- 平成8年4月 東北地区の営業機能を東京支店に統合したため、仙台支店を閉鎖
- 平成8年6月 中部地区の営業機能を本社に統合したため、名古屋支店を閉鎖
- 平成11年6月 物流機能を本社営業部ビルに統合したため、須磨流通センターと横浜物流倉庫を閉鎖
- 平成13年4月 本社機能を本社営業部ビルに統合したため、本社2号館と本社3号館を閉鎖
- 平成16年1月 新たにIT関連事業に参入するため、E&E事業部を設立するとともに、東京支店に事務所を開設
- 平成17年2月 中部地区以東の営業機能を本社営業部ビルに統合
- 平成17年7月 ポートアイランド本社ビルの売却に伴い、本社機能をアーバンエース三宮ビルに移転し、物流機能はポートアイランド内の神和物流センターに移転
- 平成17年9月 当社の75%出資子会社、利覇来科（天津）電子有限公司設立
- 平成17年12月 オプト㈱の株式を62.5%取得し、子会社とする

3 【事業の内容】

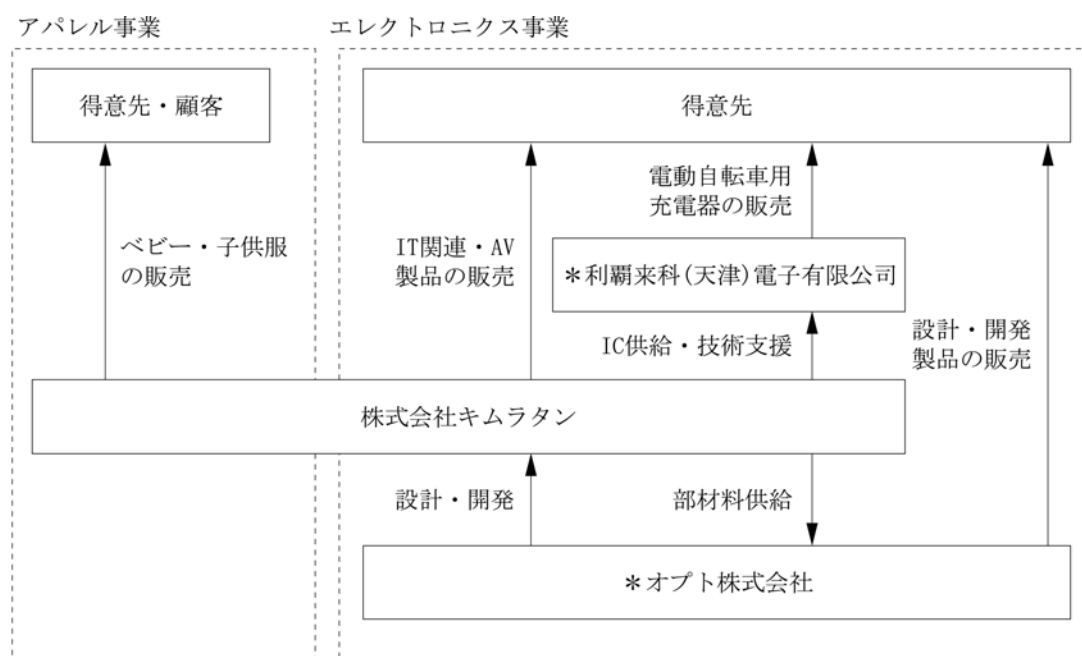
当社の企業集団は当社と子会社2社で構成され、本業であるベビー・子供アパレル事業と新規事業としてのエレクトロニクス事業を営んでおります。

アパレル事業につきましては、自社企画・設計による商品を中心に「製造機能小売業」として直営店舗、インショップの全国展開とGMS等への卸販売の事業展開をしております。

エレクトロニクス事業につきましては、独自の技術力を背景に、地球環境、社会環境に配慮した急速充電器、セキュリティカメラシステム等の製品を国内外において展開しております。

オプト(株)は光学機器、IT周辺機器の設計・開発及びセキュリティ関連の製品の製造・販売を事業内容としており、当社は新製品の設計・開発を委託しております。利覇来科(天津)電子有限公司は、中国電動自転車市場向けに当社の技術を活かした急速充電器の製造・販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) *印は連結子会社であります。他に非連結子会社が2社あります。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所 有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------|------------|-------------|--------------------|------------------|--|
| (連結子会社) オプト株式会社 | 長野県茅 野市 | 160,000 | エレクト ロニクス 事業 | 62.5 | 当社のエレクトロニクス事業製品の 開発・設計を委託しております。 役員の兼任3名 |
| 利霸来科(天津)電子有 限公司 | 中国天津 市 | 35,000 | エレクト ロニクス 事業 | 85.7 | 当社の電動自転車用急速充電器専用 ICチップを販売しております。 役員の兼任3名 |

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------------|--------------|
| アパレル事業 | 52 [270] |
| エレクトロニクス事業 | 58 |
| 合計 | 110 [270] |

- (注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 56[270] | 38.3 | 6.1 | 5,077 |

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社において昭和51年8月に結成された「キムラタン労働組合」があります。当該労働組合はゼンセン同盟に加入しており、労使関係は円満に推移しております。平成18年3月31日現在の組合員数は31人であります。

第2 【事業の状況】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、昨年4月22日付の株式会社整理回収機構から提起を受けておりました貸金返還請求訴訟の判決確定に始まる、当社にとっては非常に厳しい経営環境でありました。そうした中で、前期より引き続きアパレル事業再建に向けた諸策を実行し、まだ途上にはあるものの着実な回復基調の中、黒字転換への基盤整備の実現と、次期以降の成長と財務体質健全化のための体制づくりに尽力してまいりました。

また、昨年8月に中国天津市に子会社を設立、同年12月には光学機器及びIT周辺機器の設計・開発を主たる事業としているオプト㈱を子会社化するなど、エレクトロニクス事業の成長・発展に向けたグループ化政策を実施いたしました。

当社にとって最大の経営課題でありました上記借入金債務問題につきましては、本年3月31日付で、当該借入金全額と遅延損害金の一部返済により残余の損害金の債権放棄をいただくに至り、当期において全面的に解決するに至りました。さらに一方の債権者である株式会社港債権回収からも借入金元金及び遅延損害金の全額につき請求を受けておりましたが、「重要な後発事象」に記載の通り、同様に遅延損害金の一部について債権放棄いただくことで合意し、解決に至っております。

以上の通り、当期は①経営再建に向けた構造改革と収益基盤の確立、②有利子負債の圧縮を主体とする財務体質健全化に向けた財務スリム化、③将来に向けた体制づくり、に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高50億19百万円、営業損失19億10百万円、経常損失21億68百万円となりました。

加えて、前掲の株式会社整理回収機構に対する遅延損害金の一部免除額17億46百万円、過年度の取引に係る補償金収入5億78百万円等、総額23億26百万円を特別利益に計上いたしました。他方、株式会社港債権回収からの請求を受けて6億44百万円を修正後発事象として当期において損害賠償金に計上した他、担保不動産の競売処理に伴う固定資産売却損9億36百万円、不動産売却及び不採算店舗閉鎖に伴う固定資産除却損98百万円、アパレル事業関連の棚卸評価損失3億69百万円、エレクトロニクス事業関連の販売用DSCに係る設計・開発資産の評価損（棚卸資産評価損失として計上）1億67百万円等、総額で31億61百万円を特別損失に計上いたしました。

以上、法人税等調整後の当期純損失は27億68百万円となりました。

各セグメント別の業績の概要は次の通りであります。

(アパレル事業)

当連結会計年度におけるアパレル事業の売上高は、40億41百万円で、前期における不採算店舗83店舗の閉鎖により売場面積が前年に比べ大幅に減少（概ね35%減）したことによる売上減の影響で、前年同期比9.1%減となりました。全体としては減収となりましたが、店頭売上高の同規模前年対比は、百貨店7.8%減、直営店11.7%増、ベビープラザ30.7%増、全体では2.3%増となり、店舗効率の指標である坪効率（坪当たり売上高）は6.9%向上しております。

さらに、収益構造改革の中心であるベビープラザの積極的な出店を推進し、店舗数は前期末に対し38店舗増の70店舗となり、新規店舗を含めた前年同期比93.6%増と業績に貢献するところとなりました。

以上の通り構造改革の柱として効率重視の店舗運営を前期より継続的に推進してまいりました結果、店舗段階での利益は前年同期に対し2億20百万円改善し、慢性的な店舗赤字体質から脱却し、収益力のある店舗運営体制が整備されつつある状況にあります。

一方、改革のもうひとつの柱である卸販売の拡大につきましては、GMS前年同期比115.8%増、専門店44.0%増と大幅に増加いたしました。GMSについては大手得意先との共同開発の取り組みを開始し安定的な収益基盤の確立に向かっております。専門店につきましても当期より新規得意先との取引をスタートさせるなど、今後高収益事業として拡大してまいります。

損益面につきましては、構造改革途上にあることに加え在庫圧縮の推進により粗利益率が前期に対し

3.1ポイント低下いたしました。また、販売費及び一般管理費については、上述のベビープラザの期末における出店加速や、一層の業務効率化と新たな収益基盤構築を目的とした業務委託の拡大、物流費の増大等費用の増加要因もあり、前年同期比14.9%減（5億63百万円削減）となったものの当初計画を上回る結果となり、営業損失は12億32百万円となりました。

（注）前年同期との比較については、すべて前期における提出会社単体のアパレル事業の業績数値との比較を記載しております。

（エレクトロニクス事業）

製品の販売につきましては、前期末より販売開始いたしましたDVD付液晶テレビが順調に推移し、得意先との共同開発を含めて新規4モデルを投入するなど、継続的な取り組みをしてまいりました。また、急速充電器については堅調な販売状況でありましたが、期末には、メーカー数社からのOEM受注をいただくなど、ようやく性能に対する評価が販路拡大に繋がりを見せた状況にありました。

一方で、当期に販売を予定しておりました新製品の開発パートナー会社の統廃合による開発中断や、32型液晶テレビの特許権係争問題に起因する受注キャンセルなど、不安定な要因もありました。

中国市場における電動自転車用充電器の製造・販売につきましては、中国既存電池性能のばらつきが大きさに悩まされ、当初計画に対し大幅に遅延しましたが、本年2月には安定的性能が認められ、中国市場への販売がスタートいたしました。

設計・開発部門につきましては、大手家電メーカーからの次世代DVD関連の開発を受託するなど、好調に推移しました。

以上の通り、エレクトロニクス事業の連結売上高は9億77百万円となり、新規受注案件に係る研究開発費や業務委託の増加があり、営業損失は2億86百万円となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度は、経営再建途上にあり営業キャッシュ・フローは大幅なマイナスとなりました。加えて、設備投資支出や短期借入金返済による支出等がありましたが、他方、第三者割当による新株式の発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行による収入があり、資金の増加は12億46百万円となりました。

その結果、当連結会計年度末の資金残高は、34億14百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は27億91百万円となりました。経常損失が21億68百万円と大幅な赤字であったことに加えて、特にアパレル事業において仕入増大により期末棚卸資産が再評価前段階で約5億円増加したことが主要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は2億84百万円となりました。貸付金の回収が19百万円、店舗閉鎖に伴う保証金返還等の収入が58百万円あり、一方設備投資に関しましては2億65百万円の支出となりました。アパレル事業における店舗設備の取得、エレクトロニクス事業におけるソフトウェアの取得及び設計・開発のための機械及び装置の取得が主な内容であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は43億15百万円となりました。短期借入金の返済による支出が30億16百万円あり、他方、第三者割当による新株式発行による収入が19億72百万円、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入が53億48百万円あったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

| 事業の種類別セグメント | 金額(千円) |
|-------------|-----------|
| アパレル事業 | 2,852,058 |
| エレクトロニクス事業 | 1,073,540 |
| 合計 | 3,925,599 |

(注) 1 金額は製造原価及び仕入価額であります。
2 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

| 事業の種類別セグメント | 金額(千円) |
|-------------|-----------|
| アパレル事業 | 4,041,894 |
| エレクトロニクス事業 | 977,418 |
| 合計 | 5,019,313 |

(注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当期末において、当社にとっての最大の経営課題でありました株式会社整理回収機構に対する借入金債務問題が解決に至りました。さらに、「重要な後発事象」に記載の通り、本年5月10日付にて、株式会社港債権回収に対する債務問題も解決完了し、全ての有利子負債を一掃することとなりました。当社の次期以降のスローガンは「Reset&Remodel」にあります。ここに大きなResetが果たされ、大きな転換期を迎えております。

経営再建に向けた諸施策により改善の成果は現れつつありますが、安定的な収益基盤の構築に向けて課題は多く、事業のRemodelこそが今後の課題であると認識しております。

(1) 収益力の安定的向上

アパレル事業につきましては、店頭運営管理を強化し、商品回転率と粗利益率の向上を目指してまいります。また、物流部門の整備が急務であり、合理化、効率化を目指した改革を推進し、機会損失の低減とコスト削減に繋げてまいります。

エレクトロニクス事業につきましては、販路のさらなる拡大と安定的取引の基盤構築に注力し、事業としての確立に努めてまいります。

(2) 財務体質の強化

有利子負債の圧縮等、財務体質の強化を図ってきましたが、キャッシュ・フロー経営を浸透させ、一層強固な体質を目指してまいります。

(3) 内部統制、経営管理体制の充実

リスク管理体制、業務効率化、コンプライアンス体制等内部統制システムの整備と体制の構築に注力し、企業としての健全性、信頼性の向上に努めてまいります。

(4) 情報システム整備

店頭情報の迅速で的確な把握、リアルタイムな在庫情報の共有化等、店頭を基軸とした情報システムの再構築により機動的かつ効率的な事業体制を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成18年6月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の変動

当社グループは当期末においてマイナスの営業キャッシュフローを計上し、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が生じており、業績と財政状況に悪影響を与える可能性があります。しかしながら当該状況に対しましては、アパレル事業の店舗別採算管理の徹底、新規出店及び卸販売の強化による収益基盤の確立と、店舗運営の管理体制の強化、在庫回転率の向上、物流費の削減等収益力向上のための諸策をさらに推進し、早期黒字化を目指してまいります。また、エレクトロニクス事業につきましては、さらなる販路拡大と安定的取引基盤の確立に注力し事業としての確立を目指してまいります。以上のとおり、前述の疑義は解消できるものと考えております。

(2) 新規事業に関するリスク

提出会社はアパレル事業に加え新たにエレクトロニクス事業を立ち上げておりますが、事業の展開、エレクトロニクス関連新商品の開発の進捗度合によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済状況・消費動向に関するリスク

当社グループが製品を販売している日本国内における景気は徐々に回復傾向にはありますが、それに伴う需要の変動、または、消費動向に影響を与えるような不測の事態の発生は、当社の業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候に関するリスク

提出会社の事業の主軸であるアパレル事業の販売高はそれぞれの季節における天候に大きく影響されます。天候不順による影響は、直接、消費者の購買意欲の低下に繋がり、店頭売上の低迷を余儀なくされ、業績と財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 安全性に関するリスク

当社グループは、製品の品質、安全性を経営の最重要課題のひとつであると考えており、製品の製造過程において発生する可能性のある針等の危険異物等の混入などの欠陥商品を防ぐ為、品質管理部署を設け、最新の検針器の導入や、専門業者への検査依頼など安全性の向上に努めております。しかしながら、予測できない事故により欠陥商品が生じた場合、消費者や販売先に不信感を与えるとともにブランドイメージを損ね、業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 市場競争力に関するリスク

当社グループの事業の主軸であるアパレル事業の販売高は、プライスラインを初めとし、感性やファッション性といったソフト分野及び供給販路、店舗特性等、消費者に直接繋がる原因が明確に変化する混沌の環境下での商戦を余儀なくされるものであります。

当社グループではこのような市場環境におきまして、明確な商品戦略、販売戦略をもって、魅力的な製品を提供できると考えておりますが、これを保証するものではありません。当社グループが市場の変化を十分に予測できず、魅力的な製品を提供できない場合は、将来における売上の低迷と収益性を低下させ、業績と財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 製品の仕入に関するリスク

当社グループは一部の製品を海外から仕入れており、これらの仕入にあたっては、仕入先の国における下記のリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律または規制の変更
- ② 政治、経済の混乱
- ③ テロ、戦争による社会的混乱

これらの要因は、当社グループにおいて、生産価格の上昇や供給不足を招くリスクを孕んでおり、業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、顧客に信頼され、地球環境や社会情勢にも配慮した製品の開発に向けた研究を重ねてまいりました。具体的にはエレクトロニクス事業において、既存の充電器の技術を応用した電動自転車用の充電器の開発と、超小型カメラ・システムの研究開発を行いました。

当連結会計年度において当社が支出した研究開発費の総額は61百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は76億2百万円となり、流動資産は65億16百万円、固定資産は9億10百万円、繰延資産は1億76百万円となりました。なお個別では総資産が11億23百万円減少しておりますが、その主要因は、現金及び預金の増加等により流動資産が9億84百万円増加した反面、旧本社ビルの売却による有形固定資産の減少や長期未収金の回収等により、固定資産が20億50百万円減少したことにあります。

(負債)

当連結会計年度末の負債総額は62億53百万円となり、流動負債は24億77百万円、固定負債は37億76百万円となりました。なお、個別では負債総額は24億31百万円減少しておりますが、返済により短期借入金48億12百万円、遅延損害金の債務免除により未払金等が8億71百万円が各々減少し、一方で転換社債型新株予約権付社債が35億10百万円増加（発行総額55億円、期末までの転換行使の総額19億90百万円）したことが主要因であります。

(資本)

当連結会計年度末の純資産は13億45百万円となり株主資本比率は17.7%となりました。

個別では純資産は、14億41百万円となり自己資本比率は前期末1.6%から20.0%となりました。

なお、当期は連結初年度であるため、連結貸借対照表の資産・負債及び資本の前期末比較については記載しておりません。

(2) 経営成績の分析

①概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、第2「事業の状況」1「業績等の概要」

(1)業績 に記載の通りであります。

②売上高

当連結会計年度における売上高50億19百万円となりました。

個別におけるアパレル事業の売上高は、40億41百万円で、前期における不採算店舗83店舗の閉鎖により売場面積が前年に比べ大幅に減少（概ね35%減）したことによる売上減の影響で、前年同期比9.1%減となった一方、エレクトロニクス事業における売上高は8億73百万円（前年同期比531.6%増）となり、合計で49億15百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

③売上総利益、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上総利益は16億59百万円、販売費及び一般管理費は35億69百万円となりました。

個別においては、売上総利益は16億53百万円（前年同期比13.0%減）となりました。エレクトロニクス事業においては前年同期比138.2%増となったものの、アパレル事業においては在庫圧縮等により売上総利益率が3.1ポイント低下し15.7%減となったことが主要因であります。

販売費及び一般管理費は、アパレル事業における不採算店舗閉鎖等の影響とエレクトロニクス事業における研究開発費の減少により前期に対し5億99百万円減少の34億87百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

④営業損失

当連結会計年度における営業損失は19億10百万円となりました。

個別においては、前掲のとおり販売費及び一般管理費は削減となったものの、経営再建途上に加えて売上総利益の減少の影響もあり営業損失は18億34百万円（前年同期に対し3億52百万円の改善）となりました。

⑤経常損失

当連結会計年度における経常損失は21億68百万円となりました。

個別においては、営業外損益の主なものとして新株発行費償却及び社債発行費償却があり、経常損失は20億88百万円となりました。

⑥当期純損失

当連結会計年度における当期純損失は27億68百万円となりました。

個別においては、借入金債務に係る債務免除益17億46百万円等総額で23億25百万円を特別利益に計上した一方、旧本社ビルに係る固定資産売却損、借入金債務に係る損害賠償金、棚卸評価損失等総額で31億61百万円を特別損失に計上した結果、当期純損失は26億91百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、当連結会計年度におきまして借入金の返済に伴い、下記のとおり主要な設備を売却ならびに除却しております。また下記、旧本社につきましては、2「主要な設備の状況」に記載のとおり神戸市中央区小野柄通に本社機能等に移し、物流機能については神戸市中央区港島に移転しております。

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------|--------------------------|---------------------------------|-------------|----------------------|-----------------------|-----------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び工具 器具備品 | 土地 (面積㎡) | 合計 | |
| 旧本社 (神戸市中央区) | アパレル事業 エレクトロ ニクス事業 | 全社管理業務、販売業 務、商品企画業務、物流 業務 | 543,440 | 20,616 | 979,399 (3,309.53) | 1,543,456 | — |
| 旧東京支店 (東京都渋谷区) | — | 販売業務、商品企画業務 | 68,279 | 740 | — (—) | 69,020 | — |
| 合計 | | | 611,720 | 21,357 | 979,399 (3,309.53) | 1,612,477 | — |

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|----------------------------|--------------------------|------------------------|-------------|----------------------|------------------|---------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び工具 器具備品 | 土地 (面積㎡) | 合計 | |
| 本社(注)1 (神戸市中央区) | アパレル事業 エレクトロ ニクス事業 | 全社管理業務、販売業 務、商品企画業務 | 10,319 | 169,735 | — (—) | 180,054 | 40 [270] |
| 物流センター (注)2 (神戸市中央区) | アパレル事業 | 物流業務 システム関連電算設備 | 11,624 | 10,970 | — (—) | 22,595 | 16 |
| その他 | — | 社宅 | 367 | — | 7,011 (60.97) | 7,379 | — |
| 合計 | | | 22,311 | 180,706 | 7,011 (60.97) | 210,029 | 56 [270] |

(注) 1 エヌティティ都市開発㈱より建物を賃借しており、その年間の賃借料は20,314千円であります。

2 ㈱神和より建物を賃借しており、その年間の賃借料は60,468千円であります。

3 リース契約による主要な賃借設備は、次の通りであります。

| 所在地 | 設備の内容 | 年間リース料 (千円) |
|--------|---------------|----------------|
| 物流センター | コンピューター一式 | 21,506 |
| 本社 | アパレルCADシステム機器 | 1,361 |

4 従業員数の [] は、平均臨時従業員数を外書きしております。

5 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成18年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|-------------|---------------|------------------------|-----------------|-------------|----------------------|--------------------|---------|-------------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び工具 器具備品 | 土地 (面積㎡) | 合計 | |
| オプト株 式会社 | 長野県茅 野市 | エレクト ロニクス 事業 | 研究・開発設備 管理業務 | 66,861 | 37,431 | 18,500 (74,221) | 122,792 | 44 |

(注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成18年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類 別セグ メントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|----------------------------|---------------|----------------------------|-----------|-------------|----------------------|-------------|-------|-------------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び工具 器具備品 | 土地 (面積㎡) | 合計 | |
| 利覇来科 (天津)電 子有限公 司 | 中国天津 市 | エレク トロニクス 事業 | 管理業務、販売業務 | — | 2,457 | — (—) | 2,457 | 10 |

(注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 会社が発行する株式の総数(株) |
|------|-----------------|
| 普通株式 | 800,000,000 |
| 計 | 800,000,000 |

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減じる」旨定款に定めております。
 なお、平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当該定めは削除されました。
 また、発行可能株式総数は同日より300,000,000株増加し、800,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末 現在発行数(株) (平成18年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成18年6月30日) | 上場証券取引所名又 は登録証券業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------|----|
| 普通株式 | 332,202,039 | 370,850,683 | 大阪証券取引所 市場第一部 | — |
| 計 | 332,202,039 | 370,850,683 | — | — |

(注) 提出日現在の発行株式数は平成18年5月31日現在のものであり、事業年度末から当該提出日現在における株式の増加は、株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換により発行された新株式であります。なお平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。

| 株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型 新株予約権付社債(平成17年12月21日発行) | 事業年度末現在 (平成18年3月31日現在) | 提出日の前月末現在 平成18年5月31日現在) |
|---|---|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 351 | 208 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記記載の転換価額(ただし、(注1)または(注2)によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注3) | 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。 | 同左 |

| 株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型 新株予約権付社債(平成17年12月21日発行) | 事業年度末現在 (平成18年3月31日現在) | 提出日の前月末現在 平成18年5月31日現在) |
|---|--|----------------------------|
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年12月27日～ 平成20年12月19日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 本新株予約権の行使に際して 払込をなすべき1株あたりの 金額(以下「転換価額」とい う。)は、当初金59円とす る。 本新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式1株 の資本組入額は、転換価額 (ただし、(注1)または(注 2)によって修正または調整 された場合は修正後または調 整後の転換価額)に0.5を乗じ た金額とし、計算の結果1円 未満の端数を生じる場合は、 その端数を切り上げた額とす る。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使は できないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権付社債は、商法 第341条ノ2第4項の定め により、本社債と新株予約権 のうち一方のみを譲渡するこ とはできない。 | 同左 |
| 新株予約権付社債の残高(千円) | 3,510,000 | 2,080,000 |

(注) 1 転換価額の修正：転換価額は、平成18年1月27日以降、本新株予約権の行使請求期間が終わるまで、毎月第4金曜日(以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除く。以下「時価算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(1円未満を切り上げる。以下「決定日転換価額」という。)が、当該決定日に有効な転換価額を下回る場合には、決定日の翌取引日以降、決定日転換価額に修正される。ただし、かかる修正後の転換価額が33円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(2)の調整を受ける。)を下回る場合には、転換価額は下限転換価額とする。なお、時価算定期間内に、下記(2)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

- 2 転換価額の調整：当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の有する普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)には、次に定める算式により転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数から、当社が保有する当社普通株式を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換されるもしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる権利(新株予約権を含む。)を付与された証券(新株予約権付社債を含む。)の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

- 3 代用払込に関する事項：平成13年改正旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、当該新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------------------------------|------------------------|-----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成14年4月12日 (注)1 | 18,186 | 56,103 | 509,208 | 3,235,885 | 491,022 | 4,687,740 |
| 平成14年6月27日 (注)2 | — | 56,103 | — | 3,235,885 | △4,196,718 | 491,022 |
| 平成14年9月21日 (注)3 | 7,500 | 63,603 | 157,500 | 3,393,385 | 157,500 | 648,522 |
| 平成14年11月30日 (注)4 | 8,419 | 72,022 | 117,866 | 3,511,251 | 117,866 | 766,388 |
| 平成15年6月27日 (注)5 | — | 72,022 | — | 3,511,251 | △766,388 | — |
| 平成15年10月25日 (注)6 | 900 | 72,922 | 16,200 | 3,527,451 | 16,200 | 16,200 |
| 平成16年3月26日 (注)7 | 3,850 | 76,772 | 150,150 | 3,677,601 | 150,150 | 166,350 |
| 平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)8 | 126,286 | 203,058 | 2,051,247 | 5,728,848 | 2,051,247 | 2,217,597 |
| 平成16年6月1日 (注)9 | 11,494 | 214,553 | 505,747 | 6,234,595 | 494,253 | 2,711,850 |
| 平成16年6月29日 (注)10 | — | 214,553 | — | 6,234,595 | △2,217,597 | 494,253 |
| 平成16年11月10日 (注)11 | 5,787 | 220,340 | 254,630 | 6,489,224 | 245,370 | 739,623 |
| 平成16年11月16日 (注)12 | 26,316 | 246,656 | 1,000,008 | 7,489,232 | 1,000,008 | 1,739,631 |
| 平成16年12月3日 (注)13 | 2,017 | 248,672 | 86,714 | 7,575,946 | 83,286 | 1,822,917 |
| 平成17年1月18日～ 平成17年2月8日 (注)14 | 13,366 | 262,038 | 427,697 | 8,003,644 | 402,303 | 2,225,220 |
| 平成17年3月7日 (注)15 | 3,449 | 265,487 | 151,756 | 8,155,400 | 148,307 | 2,373,527 |
| 平成17年6月29日 (注)16 | — | 265,487 | — | 8,155,400 | △2,373,527 | — |
| 平成17年8月24日 (注)17 | 14,493 | 279,979 | 507,255 | 8,662,654 | 492,762 | 492,762 |
| 平成17年9月26日 (注)18 | 6,944 | 286,924 | 249,999 | 8,912,654 | 249,999 | 742,761 |
| 平成17年9月30日 (注)19 | 6,944 | 293,868 | 249,999 | 9,162,654 | 249,999 | 992,761 |
| 平成17年11月30日～ 平成17年12月1日 (注)20 | 8,620 | 302,489 | 249,999 | 9,412,654 | 249,999 | 1,242,761 |
| 平成17年12月5日 (注)21 | 16,950 | 319,439 | 508,500 | 9,921,154 | 491,550 | 1,734,311 |
| 平成18年2月9日 (注)22 | 2,222 | 321,661 | 51,111 | 9,972,265 | 48,888 | 1,783,200 |
| 平成18年2月27日～ 平成18年3月31日 (注)23 | 10,540 | 332,202 | 200,270 | 10,172,535 | 189,729 | 1,972,930 |

(注) 1 有償第三者割当 : 発行価格55円、資本組入額28円、割当先 畑崎廣敏、向井勇人、吉田孝、(株)ユニバーサルハウジング、(株)ゾーンズ、(有)スプーンブランニング

2 欠損てん補による資本準備金減少

3 有償第三者割当 : 発行価格42円、資本組入額21円、割当先 RAP投資組合、アルブコレクション投資組合2号

4 有償第三者割当 : 発行価格28円、資本組入額14円、割当先 (株)ビーユー

5 欠損てん補による資本準備金減少

6 有償第三者割当 : 発行価格36円、資本組入額18円、割当先 オプト(株)、(株)アイソニック

7 有償第三者割当 : 発行価格78円、資本組入額39円、割当先 (株)木村坦商店、(有)キムラユニテッド

- 8 新株予約権の行使：第1回新株予約権の行使 発行価格28円、資本組入額14円
同予約権の組入 個数64,286個、発行価格1,000円、資本組入額500円
第2回新株予約権の行使 発行価格36円、資本組入額18円
同予約権の組入 個数62,000個、発行価格100円、資本組入額50円
- 9 新株予約権の行使による増加であります。
- 10 欠損てん補による資本準備金減少
- 11 新株予約権の行使：第2回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行価格86.4円、資本組入額44円
- 12 有償第三者割当：発行価格76円、資本組入額38円、割当先 (株)コンパスアドバイザーズ、リゲン・コーポ
レーション(株)、(株)モン・シヤン、神蔵孝之、新山洋史、高瀬俊雄
- 13 新株予約権の行使：第2回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行株数 2,017千株、発行価格84.3円、資本組入額43円
- 14 新株予約権の行使：第2回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行株数 13,366千株、発行価格62.1円、資本組入額32円
- 15 有償第三者割当：発行価格87円、資本組入額44円、割当先 (株)モン・シヤン
- 16 欠損てん補による資本準備金減少
- 17 有償第三者割当：発行価格69円、資本組入額35円、割当先 Pacific Coral Capital
- 18 新株予約権の行使：第3回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行価格72円、資本組入額36円
- 19 新株予約権の行使：第3回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行価格72円、資本組入額36円
- 20 新株予約権の行使：第3回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行価格58円、資本組入額29円
- 21 有償第三者割当：発行価格59円、資本組入額30円、割当先 Pacific Coral Capital
- 22 新株予約権の行使：第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行価格45円、資本組入額23円
- 23 新株予約権の行使：第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行価格37円、資本組入額19円
- 24 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が38,648千
株、資本金が734,324千円及び資本準備金が695,675千円増加しております。
- 25 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,972,930千円減少し欠損てん補することを
決議しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|--------|--------|--------|-------|------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 6 | 19 | 215 | 17 | 9 | 17,772 | 18,038 | — |
| 所有株式数(単元) | — | 15,778 | 12,910 | 50,339 | 7,344 | 137 | 245,454 | 331,962 | 240,039 |
| 所有株式数の割合(%) | — | 4.76 | 3.89 | 15.16 | 2.21 | 0.04 | 73.94 | 100.00 | — |

(注) 1 自己株式58,467株は、「個人その他」に58単元、「単元未満株式の状況」に467株含めて記載しています。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は58,467株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、15,775単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------|--|-----------|------------------------|
| 大阪証券金融株式会社 | 大阪市中央区北浜2丁目4-6 | 14,747 | 4.44 |
| 大瀨民郎 | 東京都世田谷区 | 11,000 | 3.31 |
| 株式会社だいこう証券ビジネス | 東京都中央区日本橋兜町13-1 | 7,595 | 2.29 |
| 株式会社モン・シャン | 東京都港区南青山3丁目3-3 | 7,000 | 2.11 |
| パシフィックコーラルキャピタル | WINCHESTAR HOUSE 1 GREAT WINCHESTAR STREET LONDON EC2N 2DB, UK | 5,405 | 1.63 |
| 株式会社オーキタ | 東京都中央区日本橋兜町7-7 芥川ビル2F | 3,708 | 1.11 |
| 畑崎廣敏 | 芦屋市六麓荘町 | 3,420 | 1.03 |
| 前野森幸 | 東京都港区 | 2,600 | 0.78 |
| 芙蓉土地建物株式会社 | 大阪市中央区伏見町3丁目3-3 | 2,402 | 0.72 |
| 廣田証券株式会社 | 大阪市中央区北浜1丁目1-24 | 2,197 | 0.66 |
| 計 | — | 60,075 | 18.08 |

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が15,775千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 58,000 | — | — |
| | (相互保有株式) 普通株式 600,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 331,304,000 | 331,304 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 240,039 | — | 一単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 332,202,039 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 331,304 | — |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,775,000株(議決権15,775個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式467株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|-----------------------|--------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社キムラタン | 神戸市中央区小野柄通4丁目1番22号 アーバンエース三宮ビル | 58,000 | — | 58,000 | 0.02 |
| (相互保有株式) オプト株式会社 | 長野県茅野市宮川5423-2 | 600,000 | — | 600,000 | 0.18 |
| 計 | — | 658,000 | — | 658,000 | 0.20 |

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株式上場以来、株主の皆様に対する安定的な利益還元を基本方針として、配当を実施してまいりました。

しかしながら、永きに亘る業績低迷から、平成11年9月中間期以降配当のお支払を見送りさせていただいております。

当期におきましても再建途上にあることから、誠に遺憾ながら配当を見送ることとさせていただきます。

今後は、一日も早い再建を遂げ株主の皆様への利益還元を果たすべく、早期復配に向け全社を挙げて取り組む所存でございます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第39期 | 第40期 | 第41期 | 第42期 | 第43期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成14年3月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 |
| 最高(円) | 134 | 108 | 198 | 195 | 116 |
| 最低(円) | 23 | 16 | 20 | 65 | 38 |

(注) 最高・最低株価は、いずれも大阪証券取引所市場第一部によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成17年10月 | 平成17年11月 | 平成17年12月 | 平成18年1月 | 平成18年2月 | 平成18年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 79 | 72 | 69 | 63 | 61 | 52 |
| 最低(円) | 66 | 61 | 55 | 48 | 38 | 43 |

(注) 最高・最低株価は、いずれも大阪証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数 (千株) |
|----------------|---------------------------|---------|--------------|--|---|---------------|
| 取締役社長 代表取締役 | | 川 床 博 | 昭和23年11月20日生 | 昭和47年3月 昭和55年2月 昭和60年2月 昭和61年2月 昭和63年2月 平成2年4月 平成4年4月 平成5年2月 平成7年4月 平成8年2月 平成13年9月 平成16年4月 平成16年6月 | ユニー株式会社入社 同社店舗開発部企画課長 同社営業本部長室戦略担当マネージャー 同社アピタ・ポアンカ新事業開発プロジェクト・サブチーフ 同社企画推進室長 名古屋商工会議所産業部兼企画広報部主任調査役 国際総合流通センター推進協議会事務局局長 ユニー株式会社グループ企画室部長 中部運輸局物流委員 中部建設局物流委員 岐阜県関市ロジスティックス委員会委員 岐阜県垂井町まちづくり委員会政策委員長 株式会社ユーエフコミュニケーションズ 常務取締役 株式会社スカイブロードインターナショナル 代表取締役社長(現) 当社入社 当社代表取締役社長就任(現) | 1,065 |
| 取締役 | エレクトロニクス事業本部 技術開発部長 | 小 川 達 朗 | 昭和23年8月5日生 | 昭和46年4月 昭和54年8月 平成5年2月 平成15年12月 平成16年6月 平成17年12月 平成18年2月 | 株式会社ヤシカ入社 開発設計部 チノン株式会社入社 情報機器事業部 開発本部長 情報機器事業部長代理 オプト株式会社 代表取締役専務 当社入社 E&E事業部事業本部長 当社取締役就任(現) E&E事業部技術部長 オプト株式会社 代表取締役社長就任(現) エレクトロニクス事業本部技術開発部長(現) | — |
| 取締役 | 業務本部長(兼) エレクトロニクス事業本部長 | 浅 川 岳 彦 | 昭和39年5月1日生 | 平成元年4月 平成7年4月 平成10年4月 平成14年4月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年6月 平成18年2月 | 当社入社 管理本部課長 商品本部次長 業務部部长 執行役員就任 社長室長 当社取締役就任(現) 業務本部長(現) エレクトロニクス事業本部長(現) | 21 |
| 取締役 | アパレル事業本 部長 | 岡 村 秀 信 | 昭和34年11月1日生 | 昭和57年4月 平成8年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成16年7月 平成17年1月 平成17年6月 平成18年2月 | 当社入社 ショップ事業部次長 ショップ事業部副事業部長 百貨店事業部副事業部長 西日本運営部部长 第二営業部部长 当社取締役就任(現) 営業本部長 アパレル事業本部長(現) | 3 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-----|------|-------------|--|---------------|
| 監査役 | 常勤 | 松本一成 | 昭和32年7月26日生 | 昭和56年4月 当社入社 平成2年3月 株式会社ボア入社 平成3年9月 株式会社キッドラボ入社 平成16年1月 当社入社 平成16年6月 当社監査役(常勤)就任(現) | — |
| 監査役 | 非常勤 | 林邦雄 | 昭和22年2月22日生 | 昭和48年4月 株式会社日立製作所入社 平成8年8月 同社中部支社企画部長 平成10年12月 同社業務改革本部室長 平成13年6月 A S T I 株式会社 取締役管理本部長 平成15年4月 株式会社日立システムアンドサー ビス 執行役員社長室長 平成16年6月 当社監査役就任(現) 平成17年6月 株式会社日立システムアンドサー ビス 執行役常務社長室長 平成18年6月 同社取締役就任(現) | 3 |
| 監査役 | 非常勤 | 軸丸欣哉 | 昭和42年4月30日生 | 平成7年10月 司法試験合格 平成8年3月 京都大学法学部卒業 平成10年3月 司法修習終了 平成10年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 平成18年6月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 当社監査役就任(現) | — |
| 計 | | | | | 1,092 |

(注) 監査役の林邦雄氏、軸丸欣哉氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

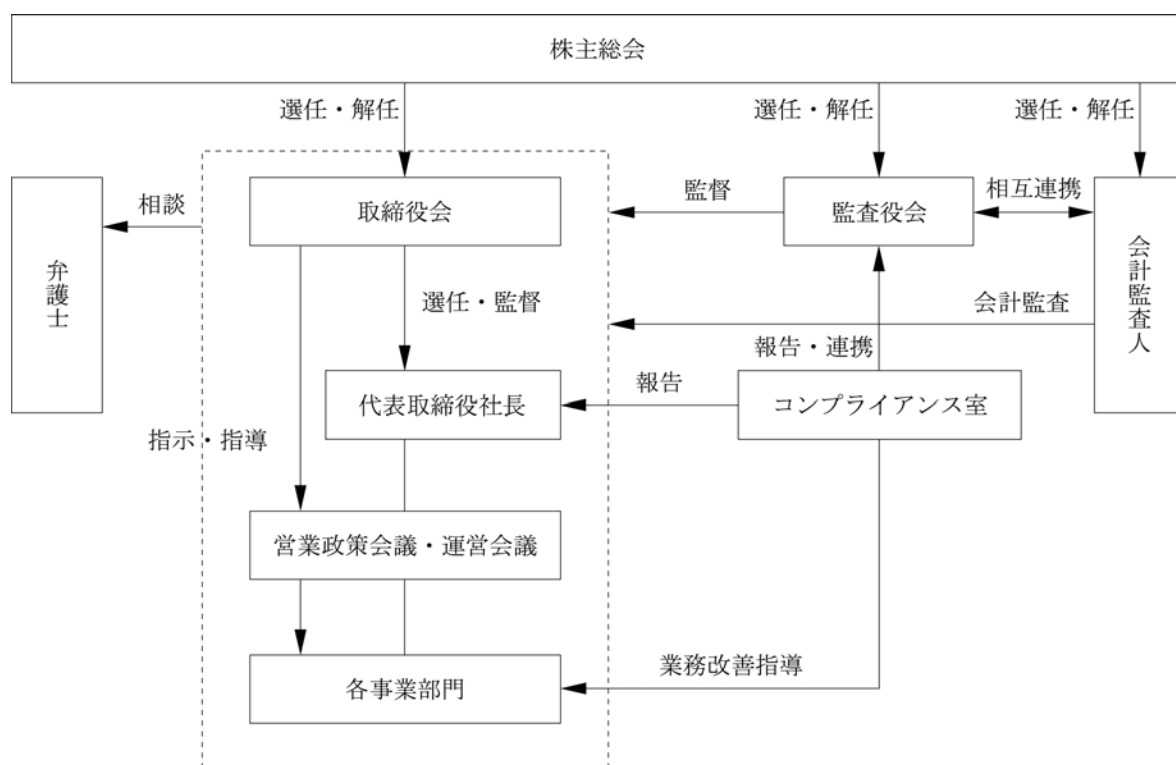
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、透明性が高く公正かつ効率的な経営を実現し企業価値を向上させていくために、法令および社会規範の遵守を前提とした健全で機動力のある経営管理組織ならびに経営の意思決定の仕組みを構築することにあります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役は監査役3名中2名であります。取締役会は、取締役4名で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役の業務執行状況を監督する機関として位置付け運用を図っております。なお、社外取締役は選任していません。

当社の経営管理組織とコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下の通りです。



② 会社の機関の内容

(イ) 取締役会

取締役会は取締役4名で構成され、定例取締役会を月1回およびその他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規則に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得および処分等）を決定するとともに、代表取締役の業務執行状況を監督しております。

(ロ) 営業政策会議および運営会議

営業政策会議および運営会議は、社長、取締役、部長、マネジャーで構成され、各々月1回開催し、経営戦略の徹底、事業計画とその遂行状況に関する報告および審議、業務遂行上の諸施策の審議および意思決定を行うとともに、コンプライアンスの徹底を図っております。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から、内部統制システムがコーポレート・ガバナンスの基本である、との認識の下にその確立に努めております。

取締役会が定めた「内部統制システム構築のための規則」の基本事項は次の通りであります。

コンプライアンスおよびリスク管理に関する体制整備とその遵守のためにコンプライアンス室を設置し、基本事項の整備とともに、内部監査を実施し改善および向上に努めます。また、コンプライアンス室を事務局とする内部通報制度を設置します。

また、当社および当社グループを取り巻くリスクについて責任部署を定め、統括的に管理する体制を確保します。

当社および当社グループ全体に及ぼす重要事項について、会議の開催による多面的な検討を経て慎重に決定するための仕組みとして、取締役会規則を定め運用しております。また、採算管理の単位である事業部においても、重要事項は会議で検討するとともに、全社および各事業部門の予算に基づく業績管理を行い、目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて市場競争力の強化を図っております。

④内部監査及び監査役監査の状況

コンプライアンス室は、内部監査の方針・計画を事前に監査役に説明し、実施結果を遅滞なく監査役に報告することとしております。また、内部通報制度による通報の状況について、適宜監査役に報告することとしております。

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成され、定例および臨時取締役会に出席し意見を述べるほか、営業政策会議などの重要会議に出席、取締役の意見聴取や資料の閲覧等、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について幅広く監査しております。各部門の業務についても同様に監査を実施し、問題点の抽出および改善指導と取締役会への報告を実施しております。

監査役会は月1回の定例監査役会および必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を検討しております。監査役は、監査役監査の計画と結果を取締役社長に適宜報告するとともに、業務監査の結果必要と認められる改善措置を取締役に勧告しております。

会計監査人とは定期的に監査計画および監査結果について打ち合わせを行い、相互連携を図りながら効果的な監査を実施しております。

⑤会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は延崎弘志および田村一美であり、同業務に係る補助者は公認会計士1名で構成しております。また、会計監査業務に対する審査体制については、会計監査人より他の公認会計士に審査を委託しております。

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役およびその近親者ならびにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術および取引等の関係は現在ありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、輸出管理等に係るリスクについて責任部署を定め、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行い、リスクを統括的に管理する体制を確保します。

(3) 役員報酬の状況

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 …52,699千円

監査役の年間報酬総額 …14,100千円

(4) 監査報酬の状況

当事業年度における当社の会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

…10,000千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

(3) 当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び、当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、公認会計士 延崎弘志氏、公認会計士 田村一美氏により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 当連結会計年度 (平成18年3月31日) | |
|--------------|----------|-------------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | |
| I 流動資産 | | | |
| 1 現金及び預金 | | 3,454,269 | |
| 2 受取手形及び売掛金 | | 1,400,114 | |
| 3 たな卸資産 | | 1,287,141 | |
| 4 その他 | | 430,602 | |
| 貸倒引当金 | | △55,925 | |
| 流動資産合計 | | 6,516,201 | 85.7 |
| II 固定資産 | | | |
| (1) 有形固定資産 | | | |
| 1 建物及び構築物 | ※3 | 102,712 | |
| 減価償却累計額 | | △13,540 | 89,172 |
| 2 機械装置及び運搬具 | | 83,400 | |
| 減価償却累計額 | | △63,839 | 19,560 |
| 3 土地 | ※2,3 | 25,511 | 25,511 |
| 4 その他 | | 419,953 | |
| 減価償却累計額 | | △214,291 | 205,662 |
| 有形固定資産合計 | | 339,907 | 4.5 |
| (2) 無形固定資産 | | | |
| 1 連結調整勘定 | | 168,152 | |
| 2 その他 | | 123,333 | |
| 無形固定資産合計 | | 291,486 | 3.8 |
| (3) 投資その他の資産 | | | |
| 1 投資有価証券 | ※1,3 | 55,452 | |
| 2 繰延税金資産 | | 740 | |
| 3 その他 | | 332,139 | |
| 貸倒引当金 | | △109,369 | |
| 投資その他の資産合計 | | 278,962 | 3.7 |
| 固定資産合計 | | 910,356 | 12.0 |
| III 繰延資産 | | | |
| 新株発行費 | | 46,410 | |
| 社債発行費 | | 129,924 | |
| 繰延資産合計 | | 176,335 | 2.3 |
| 資産合計 | | 7,602,892 | 100.0 |

| | | 当連結会計年度 (平成18年3月31日) | |
|-----------------|----------|-------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | |
| I 流動負債 | | | |
| 1 買掛金 | ※3 | 255,588 | |
| 2 短期借入金 | ※3 | 1,139,783 | |
| 3 1年以内返済予定長期借入金 | ※3 | 16,302 | |
| 4 未払金 | | 816,657 | |
| 5 未払法人税等 | | 21,175 | |
| 6 返品調整引当金 | | 26,000 | |
| 7 賞与引当金 | | 42,465 | |
| 8 その他 | | 159,330 | |
| 流動負債合計 | | 2,477,303 | 32.6 |
| II 固定負債 | | | |
| 1 転換社債型新株予約権付社債 | | 3,510,000 | |
| 2 長期借入金 | ※3 | 100,761 | |
| 3 退職給付引当金 | | 147,253 | |
| 4 繰延税金負債 | | 8,721 | |
| 5 再評価に係る繰延税金負債 | | 2,560 | |
| 6 その他 | | 7,224 | |
| 固定負債合計 | | 3,776,520 | 49.7 |
| 負債合計 | | 6,253,824 | 82.3 |
| (少数株主持分) | | | |
| 少数株主持分 | | 3,808 | 0.0 |
| (資本の部) | | | |
| I 資本金 | | | |
| | | 10,172,535 | 133.8 |
| II 資本剰余金 | | | |
| | | 1,972,930 | 26.0 |
| III 利益剰余金 | | | |
| | | △10,793,350 | △142.0 |
| IV 土地再評価差額金 | | | |
| | | 3,840 | 0.0 |
| V その他有価証券評価差額金 | | | |
| | | 13,082 | 0.2 |
| VI 為替換算調整勘定 | | | |
| | | 1,407 | 0.0 |
| VII 自己株式 | | | |
| | ※4 | △25,185 | △0.3 |
| 資本合計 | | 1,345,260 | 17.7 |
| 負債、少数株主持分及び資本合計 | | 7,602,892 | 100.0 |

② 【連結損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 百分比 (%) |
|------------------|----------|--|-----------|------------|
| | | 金額(千円) | | |
| I 売上高 | | | 5,019,313 | 100.0 |
| II 売上原価 | | | 3,360,275 | 66.9 |
| 売上総利益 | | | 1,659,037 | 33.1 |
| III 販売費及び一般管理費 | ※1,2 | | 3,569,558 | 71.1 |
| 営業損失 | | | 1,910,521 | 38.0 |
| IV 営業外収益 | | | | |
| 1 受取利息・配当金 | | 189 | | |
| 2 仕入割引 | | 15,918 | | |
| 3 為替差益 | | 5,074 | | |
| 4 その他 | | 26,160 | 47,342 | 0.9 |
| V 営業外費用 | | | | |
| 1 支払利息 | | 6,504 | | |
| 2 新株発行費償却 | | 155,157 | | |
| 3 社債発行費償却 | | 79,388 | | |
| 4 その他 | | 63,901 | 304,951 | 6.1 |
| 経常損失 | | | 2,168,130 | 43.2 |
| VI 特別利益 | | | | |
| 1 貸倒引当金戻入益 | | 1,100 | | |
| 2 損害補償金収入 | | 578,727 | | |
| 3 債務免除益 | ※3 | 1,746,909 | 2,326,736 | 46.4 |
| V 特別損失 | | | | |
| 1 固定資産売却損 | ※4 | 936,561 | | |
| 2 固定資産除却損 | ※5 | 98,533 | | |
| 3 減損損失 | ※6 | 3,658 | | |
| 4 店舗閉鎖損失 | | 39,552 | | |
| 5 本社移転損失 | | 19,967 | | |
| 6 関係会社出資金売却損 | | 62,000 | | |
| 7 棚卸評価損失 | | 537,487 | | |
| 8 貸倒引当金繰入額 | | 15,289 | | |
| 9 貸倒損失 | | 90,000 | | |
| 10 損害賠償金 | ※7 | 1,141,498 | | |
| 11 開発中止損失 | | 120,613 | | |
| 12 ソフトウェア臨時償却額 | | 67,392 | | |
| 13 その他 | | 28,861 | 3,161,417 | 63.0 |
| 税金等調整前 当期純損失 | | | 3,002,810 | 59.8 |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | 6,999 | | |
| 法人税等調整額 | | △240,608 | △233,609 | △4.7 |
| 少数株主損失 | | | 1,191 | 0.0 |
| 当期純損失 | | | 2,768,009 | 55.1 |

③ 【連結剰余金計算書】

| | | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | |
|--------------|----------|--|-------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | |
| (資本剰余金の部) | | | |
| I 資本剰余金期首残高 | | — | 2,373,526 |
| II 資本剰余金増加高 | | | |
| 増資による新株式の発行 | | 1,972,930 | 1,972,930 |
| III 資本剰余金減少高 | | | |
| 資本準備金取崩額 | | 2,373,527 | 2,373,527 |
| IV 資本剰余金期末残高 | | | 1,972,930 |
| (利益剰余金の部) | | | |
| I 利益剰余金期首残高 | | — | △10,758,670 |
| II 利益剰余金増加高 | | | |
| 1 資本準備金取崩額 | | 2,373,527 | |
| 2 再評価差額金取崩額 | | 359,801 | 2,733,328 |
| III 利益剰余金減少高 | | | |
| 当期純損失 | | 2,768,009 | 2,768,009 |
| IV 利益剰余金期末残高 | | | △10,793,350 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------------------------|----------|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純損失(△) | | △3,002,810 |
| 減価償却費 | | 241,661 |
| 減損損失 | | 3,658 |
| 連結調整勘定償却額 | | 8,850 |
| 繰延資産償却額 | | 234,545 |
| 長期前払費用償却額 | | 10,807 |
| 貸倒引当金の減少額 | | △131,961 |
| 退職給付引当金の増加額 | | 2,338 |
| 賞与引当金の増加額 | | 4,597 |
| 返品調整引当金の減少額 | | △46,000 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △189 |
| 支払利息 | | 6,504 |
| 為替差益 | | △5,074 |
| 有価証券売却益 | | △10 |
| 関係会社出資金売却損 | | 62,000 |
| 有形固定資産売却損 | | 936,561 |
| 有形固定資産除却損 | | 98,533 |
| 貸付金貸倒損失 | | 90,000 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | | 70,887 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | | 60,993 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | | △10,272 |
| その他資産・負債の増減額 | | △1,413,941 |
| 小計 | | △2,778,319 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 181 |
| 利息の支払額 | | △6,713 |
| 法人税等の支払額 | | △6,733 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | △2,791,585 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | | 3,000 |
| 定期預金の預入による支出 | | △40,000 |
| 貸付金の回収による収入 | | 19,230 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △193,861 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | △72,038 |
| その他の投資活動による収入 | | 58,228 |
| その他の投資活動による支出 | | △59,231 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △284,672 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | | 41,202 |
| 短期借入金の返済による支出 | | △3,016,940 |
| 長期借入金の返済による支出 | | △25,982 |
| 社債の償還による支出 | | △3,000 |
| 株式の発行による収入 | | 1,972,730 |
| 転換社債型新株予約権付社債の発行による収入 | | 5,348,390 |
| 自己株式の取得による支出 | | △614 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 4,315,786 |
| IV 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 6,481 |
| V 現金及び現金同等物の増減額 | | 1,246,009 |
| VI 現金及び現金同等物の期首残高 | | 2,143,266 |
| VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | | 24,993 |
| VIII 現金及び現金同等物の期末残高 | | 3,414,269 |

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

| 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|
| <p>当社および連結子会社は、当連結会計年度において27億68百万円の当期純損失および27億91百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上いたしました。</p> <p>当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況が生じております。</p> <p>当社および連結子会社は、当該状況を解消し経営基盤を強化するべく、当連結会計年度におきましてもアパレル事業の構造改革に取り組んでまいりましたが、次期以降さらに改革の基本方針に沿った各部門、部署における課題と解決のための施策を明確化し、経営再建を目指してまいります。</p> <p>具体的にはまず、前期より推進してまいりました店舗別採算管理の徹底とともに、収益モデルであるベビープラザの出店加速と、GMSとの共同開発の取り組み強化による取引の安定化により、収益基盤を確立してまいります。</p> <p>さらに店舗運営の総合的な管理体制の整備と、それをサポートするシステム構築により、商品回転率および粗利益率の向上を図るとともに、生産リードタイムの短縮化をさらに推進し、全体的な在庫回転率の向上と期末在庫の低減に努めてまいります。また、物流部門についてもシステム構築と体制の整備による効率化を追求し、コスト削減を図ってまいります。</p> <p>一方、エレクトロニクス事業につきましては、中国市場における電動自転車用の充電器や国内外市場における超小型広角カメラシステムの販売をさらに推し進めるとともに、DVD付液晶テレビを中心としたAV関連機器についてはOEMをベースに安定的な取引が見込まれる状況になってきていることに加えて、設計開発部門における取り組み活動も積極的に推進し、全体としての事業確立を図ってまいります。</p> <p>借入金債務の問題につきましては、株式会社整理回収機構に対する借入金債務は完済しましたが、一方の株式会社港債権回収から借入金元金及び遅延損害金の全額について請求を受けておりました。重要な後発事象に記載の通り元金の全額と損害金の一部返済をもって平成18年5月10日付で残余の債務免除をいただき、借入金債務の返済はすべて完了し、最大の経営課題のひとつは解決するに至りました。今後は、全社一丸となって上記の経営戦略を基軸とし、アパレル事業の速やかな業績回復とエレクトロニクス事業の確立に邁進し、早期経営再建を図ってまいります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p> |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|
| 1 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 オプト(株)、利覇来科(天津)電子有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社 非連結子会社の名称 (株)イーアールアイ、(有)サクラコーポレーション (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p> |
| 2 持分法の適用に関する事項 | <p>非連結子会社2社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としての重要性もないため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> |
| 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 | <p>連結子会社のうち、利覇来科(天津)電子有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>オプト(株)については、事業年度の末日が9月30日であることから、正規の決算に準じた仮決算を行った財務諸表を連結しております。</p> |
| 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | <p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は株式については移動平均法、株式以外のものは総平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(ロ)デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(ハ)たな卸資産 製商品・仕掛品 個別法による原価法</p> <p>材料 最終仕入原価法</p> |

| 項目 | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|------------------------------|--|
| (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 | (イ)有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 6～45年 |
| (3) 重要な繰延資産の処理方法 | (ロ)無形固定資産 定額法 なお、販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に対する当期販売数量の割合を乗じた金額と、見積有効年数(3年)による定額法によって計算した金額のいずれか多い金額をもって償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 |
| (4) 重要な引当金の計上基準 | (イ)新株発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年)で均等償却しております。 (ロ)社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年(3年以内に償還期限が到来するときは、その期間内))で均等償却しております。 |
| (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | (イ)貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (ロ)返品調整引当金 販売済製商品の期末日以降の返品による損失に備えるため、期末以前2ヶ月の売上高に実績率を乗じた金額を計上しております。 (ハ)賞与引当金 従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 |
| (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計算しております。 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |

| 項目 | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------------------|--|
| 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 |
| 6 連結調整勘定の償却に関する事項 | 連結調整勘定は10年間で定額法により償却しております。ただし発生年度より実質的判断による年数の見積が可能なものはその年数によっております。 |
| 7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 | 連結会社の利益処分については、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。 |
| 8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 |

会計処理の変更

| 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|
| <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純損失が3,658千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> |

注記事項

(連結貸借対照表関係)

| 項目 | 当連結会計年度 (平成18年3月31日) |
|--------------------------------------|---|
| 1 非連結子会社・関係会社の株式、社債及びその他の有価証券並びに出資の額 | 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8,000千円 |
| 2 事業用土地の再評価 | 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した額を土地再評価差額金として、資本の部に計上しております。 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号(地価税法)により算出 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 差額はございません。 |
| 3 担保資産 | (1) 担保に供している資産 建物 66,861千円 土地 18,500 投資有価証券 31,720 <hr/> 合計 117,081 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 183,320千円 一年以内返済予定長期借入金 12,468 長期借入金 64,386 買掛金 13,830 <hr/> 合計 274,004 |
| 4 自己株式 | 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりであります。 普通株式 658,467株 |

(連結損益計算書関係)

| 項目 | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | | | |
|--------------|---|----|----|----|--------|------|----|
| 1 販売費及び一般管理費 | ※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料諸手当 859,686千円 賞与引当金繰入額 15,381 退職給付引当金繰入額 21,128 賃借料 989,915 支払手数料 491,378 貸倒引当金繰入額 16,691 減価償却費 16,057 研究開発費 61,608 | | | | | | |
| 2 研究開発費の総額 | ※2 一般管理費に含まれる研究開発費 61,608千円 | | | | | | |
| 3 債務免除益 | ※3 平成18年3月14日付で株式会社整理回収機構より借入しておりました短期借入金の完済により確定したそれに係る遅延損害金総額2,112,271千円のうち、債務免除となった1,746,909千円であります。 | | | | | | |
| 4 固定資産売却損 | ※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物・構築物 338,233千円 土地 585,978 工具器具及び備品等 12,350 合計 936,561 | | | | | | |
| 5 固定資産除却損 | ※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物・構築物 68,279千円 工具器具及び備品等 30,253 合計 98,533 | | | | | | |
| 6 減損損失 | ※6 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1" data-bbox="646 1265 1136 1350"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは資産を事業別および取引販路別にグルーピングを行っております。ただし、独立したキャッシュ・フローを生み出すものとして認められる遊休資産については、個別のグルーピングとしております。また、本社設備等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>当連結会計年度において、地価の下落した遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,658千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、上記遊休資産の回収可能価額は路線価による評価額に基づき正味売却価額により算定しております。</p> | 場所 | 用途 | 種類 | 兵庫県神戸市 | 遊休資産 | 土地 |
| 場所 | 用途 | 種類 | | | | | |
| 兵庫県神戸市 | 遊休資産 | 土地 | | | | | |
| 7 損害賠償金 | ※7 平成16年7月9日付で神戸地方裁判所において株式会社整理回収機構より訴訟の提起を受けておりました貸金返還請求事件の判決(平成17年4月22日)に係る平成17年4月1日から平成18年3月14日までに発生した遅延損害金497,435千円ならびに平成18年3月31日付で確定した株式会社港債権回収からの短期借入金に係る遅延損害金644,063千円であります。 | | | | | | |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | |
|--|---|
| 1 | 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |
| | 現金及び預金 3,454,269千円 |
| | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 40,000$ |
| | 現金及び現金同等物 3,414,269 |
| 2 | 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 |
| | 株式の取得により新たにオプト株式会社(第三者割当増資による株式の取得)および利覇来科(天津)電子有限公司(新規設立および増資による株式の取得)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 |
| | 流動資産 420,412千円 |
| | 固定資産 175,212 |
| | 連結調整勘定 177,002 |
| | 流動負債 $\Delta 416,283$ |
| | 固定負債 $\Delta 152,144$ |
| | 少数株主持分 $\Delta 5,000$ |
| | 株式の取得価額 199,200 |
| | 現金及び現金同等物 $\Delta 224,193$ |
| | 差引：取得による収入(純額) 24,993 |
| 3 | 重要な非資金取引の内容 |
| (1) | 転換社債型新株予約権付社債の転換 |
| | 新株予約権付社債の転換による資本金増加額 1,001,381千円 |
| | 新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額 988,618 |
| | 転換による新株予約権付社債減少額 1,990,000 |
| (2) | 担保不動産競売手続きによる短期借入金の減少 |
| | 当社の所有する不動産売却による短期借入金の減少額 525,464千円 |
| | 長期未収金等との相殺による短期借入金の減少額 1,269,952 |
| | (注)裁判所による担保不動産競売手続きにより、直接債権者に対し支払われたものであります。当社においては短期借入金と各々対応する科目とを相殺処理しております。 |

(リース取引関係)

| 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | |
|--|--|
| 重要性がないため記載を省略しております。 | |

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

| | 種類 | 取得原価 (千円) | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------------------|--------|--------------|------------------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 20,398 | 42,202 | 21,804 |
| | 小計 | 20,398 | 42,202 | 21,804 |
| 合計 | | 20,398 | 42,202 | 21,804 |

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額及び売却損益の合計額は僅かであり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式 13,250千円

(デリバティブ取引関係)

| 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | |
|--|-------------------------|------------------------|------------|--------------|
| 1 取引の状況に関する事項 | | | | |
| ①取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。 | | | | |
| ②取引に対する取組方針 当社グループのデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機目的での取引は行わない方針であります。 | | | | |
| ③取引の利用目的 当社グループは、金利関連のデリバティブ取引について、借入金の金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を行っております。 | | | | |
| ④取引に係るリスクの内容 金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはないと認識しております。 | | | | |
| ⑤取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引について特段の規定は設けておりませんが、デリバティブ取引を行う際は借入等の取引に準じ、これらの取引における規定によって決済を行っております。またデリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て管理部長の管理のもと財務担当者が行っております。 | | | | |
| 2 取引の時価等に関する事項 | | | | |
| 種類 | 当連結会計年度 (平成18年3月31日) | | | |
| | 契約額等 (千円) | 契約額等の うち1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
| 金利スワップ 受取変動・支払固定 | 100,000 | 100,000 | △7,167 | △7,167 |
| 合計 | 100,000 | 100,000 | △7,167 | △7,167 |
| (注) 1 時価の算定方法 金利スワップ取引…金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。 | | | | |
| 2 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。 | | | | |

(退職給付関係)

| 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | |
|---|------------|
| 1 採用している退職給付制度の概要 | |
| 提出会社においては確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。また一部の連結子会社については、退職金規定に基づく退職一時金制度を設けております。 | |
| 2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日) | |
| イ 退職給付債務 | △165,673千円 |
| ロ 年金資産 | 18,419千円 |
| ハ 未積立退職給付債務 | △147,253千円 |
| ニ 退職給付引当金 | △147,253千円 |
| (注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 | |
| 3 退職給付費用に関する事項 | |
| (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | |
| イ 勤務費用 | 36,716千円 |
| ロ 退職給付費用 | 36,716千円 |

(税効果会計関係)

| 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | |
|--|--------------|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | (平成18年3月31日) |
| 繰延税金資産 | |
| 返品調整引当金繰入限度超過額 | 10,400千円 |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 59,021千円 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 53,457千円 |
| 繰越欠損金 | 5,896,728千円 |
| その他 | 263,332千円 |
| 繰延税金資産小計 | 6,282,940千円 |
| 評価性引当額 | 6,282,940千円 |
| 繰延税金資産合計 | —千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △8,721千円 |
| 繰延税金負債合計 | △8,721千円 |
| 繰延税金負債(資産)の純額 | △8,721千円 |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
| 当連結会計年度は当期純損失のため記載を省略しております。 | |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

| | アパレル事業 (千円) | エレクトロニクス事業 (千円) | 計(千円) | 消去又は 全社(千円) | 連結(千円) |
|-----------------------------|----------------|--------------------|-----------|----------------|-----------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 4,041,894 | 977,418 | 5,019,313 | — | 5,019,313 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 4,041,894 | 977,418 | 5,019,313 | — | 5,019,313 |
| 営業費用 | 5,274,245 | 1,263,635 | 6,537,880 | 391,953 | 6,929,834 |
| 営業損失 | 1,232,350 | 286,217 | 1,518,567 | 391,953 | 1,910,521 |
| II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出 | | | | | |
| 資産 | 2,304,712 | 1,515,498 | 3,820,210 | 3,782,682 | 7,602,892 |
| 減価償却費 | 42,975 | 176,039 | 219,015 | 22,646 | 241,661 |
| 減損損失 | — | — | — | 3,658 | 3,658 |
| 資本的支出 | 93,541 | 42,120 | 135,662 | 50,764 | 186,426 |

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1)アパレル事業……………ベビー・子供衣料品ならびに雑貨関連

(2)エレクトロニクス事業…IT周辺機器、AV関連機器、セキュリティカメラシステム

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(391,953千円)の主なものは、提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(3,782,682千円)は、当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の被所有 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------------|--------|----|-------------|------------------------------|---------------------------|------------|------------|--------------------------------|--------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼務等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 役員及び その近親 者 | 小川達朗 | — | — | 当社取締役 オプト㈱代 表取締役専 務 | 直接 0.2 | 兼任 | — | オプト㈱へ の研究開発 費(注)1 | 9,392 | 前渡金 | 151,569 |
| | | | | | | | | オプト㈱へ の量産開発 設計(注)1 | 22,809 | — | — |
| | | | | | | | | オプト㈱へ の業務サポ ート費用 (注)1 | 2,313 | — | — |

(注) 1 小川達朗が第三者であるオプト㈱の代表者として行った取引であります。

2 平成17年12月21日付で同社の株式を取得し、平成17年10月1日付(みなし取得日)にて連結子会社となっております。よって、平成17年9月30日までの取引金額ならびに期末残高を記載しております。

3 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

オプト㈱との営業取引の取引条件については、一般的取引と同様な条件となっております。

(2) 子会社等

| 属性 | 会社名 | 住所 | 出資金 (千円) | 事業の内容 | 議決権等 の所有 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------------------|-----------|-------------|------------------------|--------------------------|------------|-------------------------------------|----------------------|--------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼務等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 子会社 | 天津天神 山服装 有限公司 | 中国 天津市 | 150,000 | ベビー服及 び子供服の 製造販売 | 直接 48.0 | 1名 | 当社にベ ビー服及 び子供服 を販売し ている | ベビー服及 び子供服の 購入 | 31,051 | 買掛金 | — |

(注) 1 平成18年3月24日付で出資持分を売却しており、子会社ではなくなっております。

2 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引と同様であります。

(1株当たり情報)

| 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | |
|--|-------|
| 1株当たり純資産額 | 4.05円 |
| 1株当たり当期純損失 | 9.44円 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|--|
| 当期純損失(千円) | 2,768,009 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式に係る当期純損失(千円) | 2,768,009 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 293,370,615 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 株式会社キムラタン第4回海外円貨建 転換社債型新株予約権付社債(新株予約 権の数351個)。これらの概要は「新株予 約権等の状況」に記載のとおり。 |

(重要な後発事象)

| 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|
| <p>当社グループでは、提出会社の債権者である株式会社港債権回収に対し、平成18年4月14日付で借入金残元金の全額8億50百万円を一括弁済いたしました。その後、同年5月10日付で当該借入金に係る遅延損害金の一部について弁済し、残余の損害金5億21百万円について債務免除を受けるに至りました。</p> <p>なお第44期(平成19年3月期)において、債務免除益5億21百万円を特別利益に計上する予定であります。</p> |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 | 担保 | 償還期限 |
|--------------------------------------|-------------|---------------|---------------|----|-------|-------------|
| 株式会社キムラタン第3回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債(注)1、2 | 平成17年8月24日 | — | — | — | 無担保社債 | 平成20年8月24日 |
| 株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債(注)3 | 平成17年12月21日 | — | 3,510,000 | — | 無担保社債 | 平成20年12月22日 |

(注) 1 株式会社キムラタン第3回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債は、当連結会計年度に全額株式転換されております。

2 新株予約権付社債の内容

| 発行すべき株式の内容 | 新株予約権の発行価額 | 株式の発行価格 (円) | 発行価額の総額 (百万円) | 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円) | 新株予約権の付与割合 (%) | 新株予約権の行使期間 | 代用払込に関する事項 |
|------------|------------|----------------|------------------|------------------------------------|-------------------|------------------------------|------------|
| 普通株式 | 無償 | (注) | 1,500 | 1,500 | 100 | 自 平成17年8月29日 至 平成20年8月22日 | (注) |

(注) ①本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額(以下「転換価額」という。)は、当初金77円とする。

②転換価額の修正：転換価額は、平成17年9月9日以降、新株予約権の行使請求期間が終わるまで、毎月第2金曜日及び第4金曜日(以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除く。以下「時価算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(1円未満を切り上げる。以下「決定日転換価額」という。)が、当該決定日に有効な転換価額を下回る場合には、決定日の翌取引日以降、決定日転換価額に修正される。ただし、かかる修正後の転換価額が39円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記③の調整を受ける。)を下回る場合には、転換価額は下限転換価額とする。なお、時価算定期間内に、下記③で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

③転換価額の調整：当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合を除く。)には、次に定める算式により転換価額を調整する。なお次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式数から、当社が保有する当社普通株式を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換されるもしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる権利(新株予約権を含む。)を付与された証券(新株予約権付社債を含む。)の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

なお上記に従って発行した株式の発行日ならびに発行価格は下記のとおりであります。

| 発行日 | 発行価格 |
|-------------|------|
| 平成17年9月26日 | 72円 |
| 平成17年9月30日 | 72円 |
| 平成17年11月30日 | 58円 |
| 平成17年12月1日 | 58円 |

④平成13年改正旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、当該新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

3 新株予約権付社債の内容

| 発行すべき株式の内容 | 新株予約権の発行価額 | 株式の発行価格(円) | 発行価額の総額(百万円) | 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円) | 新株予約権の付与割合(%) | 新株予約権の行使期間 | 代用払込に関する事項 |
|------------|------------|------------|--------------|--------------------------------|---------------|--------------------------------|------------|
| 普通株式 | 無償 | (注) | 4,500 | 490 | 100 | 自 平成17年12月27日 至 平成20年12月19日 | (注) |

(注) ①本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額(以下「転換価額」という。)は、当初金59円とする。

②転換価額の修正：転換価額は、平成18年1月13日以降、新株予約権の行使請求期間が終わるまで、毎月第2金曜日及び第4金曜日(以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除く。以下「時価算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(1円未満を切り上げる。以下「決定日転換価額」という。)が、当該決定日に有効な転換価額を下回る場合には、決定日の翌取引日以降、決定日転換価額に修正される。ただし、かかる修正後の転換価額が33円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記③の調整を受ける。)を下回る場合には、転換価額は下限転換価額とする。なお、時価算定期間内に、下記③で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

③転換価額の調整：当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合を除く。)には、次に定める算式により転換価額を調整する。なお次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数から、当社が保有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換されもしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる権利(新株予約権を含む。)を付与された証券(新株予約権付社債を含む。)の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

なお上記に従って発行した株式の発行日ならびに発行価格は下記のとおりであります。

| 発行日 | 発行価格 |
|------------|------|
| 平成18年2月9日 | 45円 |
| 平成18年2月27日 | 37円 |
| 平成18年3月3日 | 37円 |
| 平成18年3月15日 | 37円 |
| 平成18年3月17日 | 37円 |
| 平成18年3月29日 | 37円 |
| 平成18年3月30日 | 37円 |
| 平成18年3月31日 | 37円 |

④平成13年改正旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、当該新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | — | 1,139,783 | 0.5 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | — | 16,302 | 2.0 | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | — | 100,761 | 1.6 | 平成20年～平成23年 |
| その他の有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | — | 1,256,846 | — | — |

- (注) 1 短期借入金1,139,783千円のうち、850,249千円については、「重要な後発事象」に記載のとおり、平成18年4月14日付で一括返済したものであります。残額289,534千円の平均利率は2.1%であります。
- 2 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 32,604 | 31,183 | 16,508 | 13,966 |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 第42期 (平成17年3月31日) | | 第43期 (平成18年3月31日) | | |
|---------------------------------|----------|----------------------|------------|----------------------|------------|-------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | |
| (資産の部) | | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | | |
| 1 現金及び預金 | | 2,143,267 | | 3,388,003 | | |
| 2 受取手形 | | 50,880 | | 23,340 | | |
| 3 売掛金 | | 1,337,181 | | 1,370,224 | | |
| 4 製商品 | | 1,215,009 | | 1,035,254 | | |
| 5 材料 | | 25,516 | | 40,679 | | |
| 6 仕掛品 | | 10,549 | | 1,819 | | |
| 7 前払費用 | | 10,584 | | 12,304 | | |
| 8 前渡金 | | 166,154 | | 33,009 | | |
| 9 短期貸付金 | | 100,000 | | — | | |
| 10 未収入金 | | 15,802 | | 4,842 | | |
| 11 保証金 | | 120,000 | | 120,000 | | |
| 12 その他 | | 189,926 | | 252,075 | | |
| 13 貸倒引当金 | | △135,232 | | △47,826 | | |
| 流動資産合計 | | 5,249,636 | 63.0 | 6,233,727 | 86.5 | |
| II 固定資産 | | | | | | |
| (1) 有形固定資産 | | | | | | |
| 1 建物 | ※2 | 2,237,212 | | 26,843 | | |
| 減価償却累計額 | | 1,619,173 | 618,039 | 4,532 | 22,311 | |
| 2 構築物 | | 43,085 | | — | | |
| 減価償却累計額 | | 30,897 | 12,188 | — | — | |
| 3 機械及び装置 | | 4,035 | | 4,035 | | |
| 減価償却累計額 | | 3,833 | 202 | 3,833 | 202 | |
| 4 車両及び運搬具 | | 7,361 | | 6,035 | | |
| 減価償却累計額 | | 3,698 | 3,663 | 4,338 | 1,697 | |
| 5 工具器具及び備品 | | 386,371 | | 355,559 | | |
| 減価償却累計額 | | 220,522 | 165,849 | 175,055 | 180,504 | |
| 6 土地 | ※2,7 | 990,069 | 990,069 | 7,011 | 7,011 | |
| 有形固定資産合計 | | | 1,790,010 | | 211,726 | 2.9 |
| (2) 無形固定資産 | | | | | | |
| 1 商標権 | | | 54,083 | | 48,583 | |
| 2 ソフトウェア | | | 135,108 | | 62,533 | |
| 3 電話加入権 | | | 10,730 | | 10,730 | |
| 無形固定資産合計 | | | 199,921 | | 121,847 | 1.7 |
| (3) 投資その他の資産 | | | | | | |
| 1 投資有価証券 | ※2 | | 25,302 | | 42,202 | |
| 2 関係会社株式 | | | — | | 169,200 | |
| 3 出資金 | | | 500 | | 30,000 | |
| 4 関係会社出資金 | | | 72,000 | | — | |
| 5 破産債権・更生債権 その他これらに 準ずる債権 | | | 155,269 | | 125,606 | |
| 6 長期前払費用 | | | 63,313 | | 53,229 | |
| 7 長期未収金 | | | 268,207 | | — | |
| 8 差入保証金 | | | 417,653 | | 113,750 | |
| 9 その他 | | | 9,845 | | 41,087 | |
| 10 貸倒引当金 | | | △152,217 | | △109,369 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 859,872 | 10.3 | 465,705 | 6.5 |
| 固定資産合計 | | | 2,849,803 | 34.2 | 799,279 | 11.1 |
| III 繰延資産 | | | | | | |
| (1) 新株発行費 | | | 174,231 | | 44,829 | |
| (2) 社債発行費 | | | 57,704 | | 129,924 | |
| 繰延資産合計 | | | 231,935 | 2.8 | 174,754 | 2.4 |
| 資産合計 | | | 8,331,374 | 100.0 | 7,207,761 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 第42期 (平成17年3月31日) | | 第43期 (平成18年3月31日) | |
|-----------------|----------|----------------------|------------|----------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | |
| 1 買掛金 | ※2 | 203,626 | | 225,126 | |
| 2 短期借入金 | ※2 | 5,662,606 | | 850,249 | |
| 3 未払金 | | 1,732,188 | | 860,273 | |
| 4 未払費用 | | 95,166 | | 92,563 | |
| 5 未払法人税等 | | 28,620 | | 21,175 | |
| 6 未払事業所税 | | 7,400 | | 3,500 | |
| 7 預り金 | | 3,221 | | 12,524 | |
| 8 返品調整引当金 | | 72,000 | | 26,000 | |
| 9 賞与引当金 | | 15,000 | | 20,000 | |
| 流動負債合計 | | 7,819,827 | 93.9 | 2,111,412 | 29.3 |
| II 固定負債 | | | | | |
| 1 転換社債型新株予約権付社債 | | — | | 3,510,000 | |
| 2 退職給付引当金 | | 133,288 | | 133,414 | |
| 3 繰延税金負債 | | 1,961 | | 8,721 | |
| 4 再評価に係る繰延税金負債 | | 242,428 | | 2,560 | |
| 固定負債合計 | | 377,677 | 4.5 | 3,654,696 | 50.7 |
| 負債合計 | | 8,197,504 | 98.4 | 5,766,109 | 80.0 |
| (資本の部) | | | | | |
| I 資本金 | ※1 | 8,155,400 | 97.9 | 10,172,535 | 141.1 |
| II 資本剰余金 | | | | | |
| 資本準備金 | | 2,373,527 | | 1,972,930 | |
| 資本剰余金合計 | | 2,373,527 | 28.5 | 1,972,930 | 27.4 |
| III 利益剰余金 | | | | | |
| 当期未処理損失 | | 10,758,670 | | 10,717,151 | |
| 利益剰余金合計 | | △10,758,670 | △129.1 | △10,717,151 | △148.7 |
| IV 土地再評価差額金 | ※7 | 363,642 | 4.3 | 3,840 | 0.0 |
| V その他有価証券評価差額金 | | 2,942 | 0.0 | 13,082 | 0.2 |
| VI 自己株式 | ※8 | △2,971 | △0.0 | △3,585 | △0.0 |
| 資本合計 | | 133,870 | 1.6 | 1,441,652 | 20.0 |
| 負債・資本合計 | | 8,331,374 | 100.0 | 7,207,761 | 100.0 |

② 【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | | | 第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | |
|----------------|----------|---------------------------------------|-----------|------------|---------------------------------------|-----------|------------|
| | | 金額(千円) | | 百分比 (%) | 金額(千円) | | 百分比 (%) |
| I 売上高 | | | 4,586,908 | 100.0 | | 4,915,077 | 100.0 |
| II 売上原価 | | | | | | | |
| 1 製商品期首棚卸高 | | 675,924 | | | 1,215,009 | | |
| 2 当期製品製造原価 | ※2 | 846,016 | | | 546,476 | | |
| 3 当期商品仕入高 | | 2,306,832 | | | 3,121,499 | | |
| 4 他勘定振替高 | ※3 | — | | | 540,065 | | |
| 5 製商品期末棚卸高 | | 1,215,009 | 2,613,763 | 57.0 | 1,035,254 | 3,307,665 | 67.3 |
| 売上総利益 | | | 1,973,145 | 43.0 | | 1,607,412 | 32.7 |
| 返品調整引当金戻入額 | | | — | | | 72,000 | |
| 返品調整引当金繰入額 | | | 72,000 | | | 26,000 | |
| 差引売上総利益 | | | 1,901,145 | 41.4 | | 1,653,412 | 33.6 |
| III 販売費及び一般管理費 | | | | | | | |
| 1 運送費・荷造包装費 | | 121,017 | | | 120,583 | | |
| 2 販売促進費 | | 228,547 | | | 133,167 | | |
| 3 給与諸手当 | | 1,140,078 | | | 842,439 | | |
| 4 賞与 | | 17,746 | | | 19,624 | | |
| 5 賞与引当金繰入額 | ※4 | 11,700 | | | 16,400 | | |
| 6 退職給付引当金繰入額 | | 30,533 | | | 20,976 | | |
| 7 賃借料 | | 1,097,994 | | | 983,395 | | |
| 8 支払手数料 | | 376,629 | | | 487,370 | | |
| 9 租税公課 | ※5 | 88,286 | | | 67,894 | | |
| 10 減価償却費 | | 140,187 | | | 158,896 | | |
| 11 研究開発費 | ※1 | 145,439 | | | 37,899 | | |
| 12 その他 | | 689,608 | 4,087,764 | 89.1 | 599,335 | 3,487,983 | 70.9 |
| 営業損失 | | | 2,186,619 | 47.7 | | 1,834,571 | 37.3 |

| 区分 | 注記 番号 | 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | | | 第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | |
|------------------------|----------|---------------------------------------|------------|------------|---------------------------------------|------------|------------|
| | | 金額(千円) | | 百分比 (%) | 金額(千円) | | 百分比 (%) |
| IV 営業外収益 | | | | | | | |
| 1 受取利息 | | 2,234 | | | 151 | | |
| 2 受取配当金 | | 4,847 | | | 7 | | |
| 3 有価証券売却益 | | — | | | 10 | | |
| 4 仕入割引 | | 42,896 | | | 15,918 | | |
| 5 為替差益 | | — | | | 5,516 | | |
| 6 雑収入 | | 44,404 | 94,381 | 2.1 | 25,349 | 46,953 | 0.9 |
| V 営業外費用 | | | | | | | |
| 1 支払利息 | | 3,271 | | | — | | |
| 2 新株発行費償却 | | 179,694 | | | 154,959 | | |
| 3 社債発行費償却 | | 28,852 | | | 79,388 | | |
| 4 社債発行差金償却 | | 150,000 | | | — | | |
| 5 売上割引 | | 869 | | | — | | |
| 6 雑損失 | | 17,864 | 380,550 | 8.3 | 66,931 | 301,280 | 6.1 |
| 経常損失 | | | 2,472,788 | 53.9 | | 2,088,898 | 42.5 |
| VI 特別利益 | | | | | | | |
| 1 貸倒引当金戻入益 | | 20,354 | | | — | | |
| 2 損害補償金収入 | | — | | | 578,727 | | |
| 3 私財提供益 | | 59,447 | | | — | | |
| 4 債務免除益 | ※6 | 93,789 | 173,590 | 3.8 | 1,746,909 | 2,325,636 | 47.3 |
| VII 特別損失 | | | | | | | |
| 1 退職給付会計基準 変更時差異処理額 | | 9,181 | | | — | | |
| 2 貸倒引当金繰入額 | | 45,727 | | | 15,289 | | |
| 3 貸倒損失 | | — | | | 90,000 | | |
| 4 固定資産売却損 | ※7 | 955,621 | | | 936,561 | | |
| 5 固定資産除却損 | ※8 | 91,026 | | | 98,533 | | |
| 6 減損損失 | ※10 | — | | | 3,658 | | |
| 7 店舗閉鎖損失 | | 47,646 | | | 39,552 | | |
| 8 本社移転損失 | | — | | | 19,967 | | |
| 9 関係会社出資金売却損 | | — | | | 62,000 | | |
| 10 棚卸評価損失 | | — | | | 537,487 | | |
| 11 前期返品調整引当金 修正損 | | 355,594 | | | — | | |
| 12 損害賠償金 | ※9 | 1,614,837 | | | 1,141,498 | | |
| 13 開発中止損失 | | 70,000 | | | 120,613 | | |
| 14 ソフトウェア臨時償却額 | | — | | | 67,392 | | |
| 15 その他 | | 7,232 | 3,196,864 | 69.7 | 28,861 | 3,161,417 | 64.3 |
| 税引前当期純損失 | | | 5,496,062 | 119.8 | | 2,924,678 | 59.5 |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | 6,357 | | | 6,999 | | |
| 法人税等調整額 | | △111,001 | △104,644 | △2.3 | △239,867 | △232,868 | △4.7 |
| 当期純損失 | | | 5,391,418 | 117.5 | | 2,691,809 | 54.8 |
| 前期繰越損失 | | | 5,533,754 | | | 8,385,143 | |
| 再評価差額金取崩額 | | | 166,502 | | | 359,801 | |
| 当期未処理損失 | | | 10,758,670 | | | 10,717,151 | |

製造原価明細書

| 区分 | 注記 番号 | 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | | 第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | |
|----------|----------|---------------------------------------|------------|---------------------------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| I 材料費 | | 246,745 | 30.0 | 137,776 | 25.6 |
| II 外注加工費 | | 193,267 | 23.5 | 84,896 | 15.8 |
| III 労務費 | | 204,051 | 24.8 | 163,564 | 30.4 |
| IV 経費 | ※2 | 178,363 | 21.7 | 151,509 | 28.2 |
| 当期総製造費用 | | 822,426 | 100.0 | 537,746 | 100.0 |
| 仕掛品期首棚卸高 | | 34,139 | | 10,549 | |
| 合計 | | 856,565 | | 548,295 | |
| 仕掛品期末棚卸高 | | 10,549 | | 1,819 | |
| 当期製品製造原価 | | 846,016 | | 546,476 | |

(注) 1 当社の製造原価の計算方法は、個別法による原価計算をしております。

2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。

| | 第42期 | 第43期 |
|-------------------------|------------|------------|
| 1) 支払手数料 (主としてデザイン料) | 45,203(千円) | 53,409(千円) |
| 2) 試作研究費 | 2,515 | 1,697 |
| 3) 運送費 | 3,085 | 2,380 |
| 4) 減価償却費 | 16,263 | 6,691 |

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

※当事業年度における「キャッシュ・フロー計算書関係」については、連結財務諸表に記載しております。

| | | 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) |
|-----------------------|----------|---------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 営業収入 | | 4,790,334 |
| 原材料又は商品の仕入れによる支出 | | △2,777,611 |
| 人件費の支出 | | △1,686,118 |
| その他の営業支出 | | △2,767,110 |
| 小計 | | △2,440,505 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 3,803 |
| 利息の支払額 | | △11,212 |
| その他の収入 | | 4,526 |
| 法人税等の支払額 | | △9,267 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | △2,452,655 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期性預金の払出による収入 | | 5,157 |
| 貸付回収による収入 | | 250,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △148,015 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | △65,583 |
| その他の投資活動による収入 | | 43,950 |
| その他の投資活動による支出 | | △14,705 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 70,804 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純減少額 | | △319,200 |
| 株式および新株予約権の発行による収入 | | 2,215,845 |
| 転換社債型新株予約権付社債の発行による収入 | | 2,262,302 |
| エスクロー契約による預託額 | | △900,000 |
| エスクロー契約による受入額 | | 900,000 |
| 自己株式の取得による支出 | | △1,042 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 4,157,905 |
| IV 現金及び現金同等物の増加額 | | 1,776,054 |
| V 現金及び現金同等物の期首残高 | | 367,213 |
| VI 現金及び現金同等物の期末残高 | | 2,143,267 |

④ 【損失処理計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第42期 (平成17年6月29日) | | 第43期 (平成18年6月29日) | |
|------------|----------|----------------------|------------|----------------------|------------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| I 当期末処理損失 | | | 10,758,670 | | 10,717,151 |
| II 損失処理額 | | | | | |
| 資本準備金取崩額 | | 2,373,527 | 2,373,527 | 1,972,930 | 1,972,930 |
| III 次期繰越損失 | | | 8,385,143 | | 8,744,220 |

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

| 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|
| <p>当社は、当事業年度において53億91百万円の当期純損失および24億52百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上いたしました。また、株式会社整理回収機構より提起を受けておりました貸金返還請求訴訟の判決が、平成17年4月22日神戸地方裁判所第三民事部において下され、確定遅延損害金を含む総額58億46百万円の支払い命令を受けるに至りました。</p> <p>当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が生じております。</p> <p>当社は、当該状況を解消し経営基盤を強化するべく、当事業年度におきまして経営陣を刷新し本業であるアパレル事業の抜本的構造改革に取り組んでまいりました。不採算店舗の大量閉鎖にはじまり店頭および本部人員の大幅削減等、あらゆる不採算要因・非効率の排除を行う一方、GMS（総合小売業）との買取りビジネスを開始することにより新たな収益基盤の付加を進めてまいりました。</p> <p>その結果、アパレル事業におきましては店舗閉鎖や返品処理によって通期の営業損失は19億7百万円となったものの、上半期11億73百万円に対し下半期7億33百万円と、赤字幅の低減を実行してまいりました。この延長上に次期は、さらなる不採算の圧縮とGMS取組みの拡大等により営業損益の大幅な改善が達成できる見通しでございます。</p> <p>また、新規事業につきましては、当期は大幅に計画を下回る結果に終わったものの、製品ごとの販路および共同開発体制の実現により、次期において事業としての確立が実行できる見通しであります。こうした両事業の改革・確立によって永らく続きました赤字体質を次期以降において脱却できる見通しでございます。</p> <p>また、上記訴訟の判決につきましては、当社はこれを厳粛に受けとめており、さらにかかる事態に至った過去の経緯を深く反省している次第であります。しかしながら、引き続き株式会社整理回収機構との話し合いを継続させていただきながら、前述の当社事業における取組みとその経過を報告申し上げつつ、当社の事業継続が可能な範囲でのご理解ご協力をお願いして参る所存でございます。</p> <p>今後も引き続き、事業再生と財務問題の解決を全社一丸となって取り組んでまいります決意でございます。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p> | <p>当社は当事業年度において26億91百万円の当期純損失および26億39百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上いたしました。</p> <p>当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況が生じております。</p> <p>当社は、当該状況を解消し経営基盤を強化するべく、当事業年度におきましてもアパレル事業の構造改革に取り組んでまいりましたが、次期以降さらに改革の基本方針に沿った各部門、部署における課題と解決のための施策を明確化し、経営再建を目指してまいります。</p> <p>具体的にはまず、前期より推進してまいりました店舗別採算管理の徹底とともに、収益モデルであるベビーブーラの出店加速と、GMSとの共同開発の取り組み強化による取引の安定化により、収益基盤を確立してまいります。</p> <p>さらに店舗運営の総合的な管理体制の整備と、それをサポートするシステム構築により、商品回転率および粗利益率の向上を図るとともに、生産リードタイムの短縮化をさらに推進し、全体的な在庫回転率の向上と期末在庫の低減に努めてまいります。また、物流部門についてもシステム構築と体制の整備による効率化を追求し、コスト削減を図ってまいります。</p> <p>一方、エレクトロニクス事業につきましては、急速充電器のOEM供給や国内外市場における超小型広角カメラシステムの販売をさらに推し進めるとともに、DVD付液晶テレビを中心としたAV関連機器についてはOEMをベースに安定的な取引が見込まれる状況になってきており、全体としての事業確立を図ってまいります。</p> <p>借入金債務の問題につきましては、株式会社整理回収機構に対する借入金債務は完済しましたが、一方の株式会社港債権回収から借入金元金及び遅延損害金の全額について請求を受けておりました。重要な後発事象に記載の通り元金の全額と損害金の一部返済をもって平成18年5月10日付で残余の債務免除をいただき、借入金債務の返済はすべて完了し、最大の経営課題のひとつは解決するに至りました。今後は、全社一丸となって上記の経営戦略を基軸とし、アパレル事業の速やかな業績回復とエレクトロニクス事業の確立に邁進し、早期経営再建を図ってまいります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p> |

重要な会計方針

| 項目 | 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>その他有価証券 時価のあるもの ：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は株式については移動平均法、株式以外のものは総平均法により算定) 時価のないもの ：総平均法による原価法</p> | <p>同左 子会社株式 ：総平均法による原価法</p> |
| 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | <p>製商品、仕掛品：個別法による原価法 材料：最終仕入原価法</p> | 同左 |
| 3 固定資産の減価償却の方法 | <p>有形固定資産：定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 6～45年 無形固定資産：定額法 なお、販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に対する当期販売数量の割合を乗じた金額と、見積有効年数(3年)による定額法によって計算した金額のいずれか多い金額をもって償却しております。また自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> | <p>同左 同左</p> |
| 4 繰延資産の処理方法 | <p>新株発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年)で均等償却しております。 社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年(3年以内に償還期限が到来するときは、その期間内))で均等償却しております。 社債発行差金 社債の償還期間で均等償却しております。</p> | <p>同左 同左 同左</p> |
| 5 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金：売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 (2) 返品調整引当金：販売済製商品の期末日後の返品による損失に備えるため、期末以前2ヵ月間の売上高に実績率を乗じた金額を計上しております。</p> | <p>(1) 同左 (2) 同左</p> |

| 項目 | 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-------------------------|---|--|
| | <p>(3) 賞与引当金：従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(97,544千円)については5年による按分額を費用処理することとし、その間に計上した臨時償却の額(41,312千円)はその後の計算においては除いております。</p> | <p>(3) 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> |
| 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | —— |
| 7 その他財務諸表作成のための重要な事項 | 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 | 同左 |

会計処理の変更

| 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|---|
| <p>従来、百貨店等の売上仕入契約を締結している得意先に対する売上については、店頭売上高から歩率家賃を控除した金額を「売上高」として計上しておりましたが、当事業年度より、店頭売上高を「売上高」として計上し、歩率家賃を「販売費及び一般管理費」として計上する方法に変更しております。</p> <p>これは取引実態に即した会計処理を行うことにより、店頭売上高とそれに対応する販売経費を的確に捉え、区分損益をより適正に表示できると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ、703,415千円増加しております。</p> <p>なお、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失には、影響はありません。</p> | <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当事業年度から適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純損失が3,658千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> |

追加情報

| 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|---------------------------------------|
| <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことにともない、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が22,084千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が22,084千円増加しております。</p> | |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 項目 | 第42期 (平成17年3月31日) | 第43期 (平成18年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|--|-----------|----|---------|--------|--------|----|-----------|-------|-------------|-----|--------|----|-----------|---|--------|----------|----|--------|-----|----------|----|--------|
| 1 会社が発行する株式の総数 発行済株式総数 | ※1 普通株式 500,000,000株 普通株式 265,486,704株 | ※1 普通株式 500,000,000株 普通株式 332,202,039株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 担保資産 | <p>※2</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">546,784千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">979,400</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">19,581</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,545,765</td> </tr> </table> <p>上記の建物・土地(本社)は、神戸地方裁判所において、不動産競売手続中であります。</p> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,662,606千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">52,342</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,714,948</td> </tr> </table> | 建物 | 546,784千円 | 土地 | 979,400 | 投資有価証券 | 19,581 | 合計 | 1,545,765 | 短期借入金 | 5,662,606千円 | 買掛金 | 52,342 | 合計 | 5,714,948 | <p>※2</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">31,720千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,720</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">13,830千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,830</td> </tr> </table> | 投資有価証券 | 31,720千円 | 合計 | 31,720 | 買掛金 | 13,830千円 | 合計 | 13,830 |
| 建物 | 546,784千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 979,400 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券 | 19,581 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,545,765 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期借入金 | 5,662,606千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 買掛金 | 52,342 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 5,714,948 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券 | 31,720千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 31,720 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 買掛金 | 13,830千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 13,830 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 資本準備金による欠損てん補 | <p>当事業年度開始の前日2年以内に行われた欠損てん補は次のとおりです。</p> <p>平成14年6月 資本準備金 …4,196,718千円</p> <p>平成15年6月 資本準備金 …766,388千円</p> | <p>当事業年度開始の前日2年以内に行われた欠損てん補は次のとおりです。</p> <p>平成15年6月 資本準備金 …766,388千円</p> <p>平成16年6月 資本準備金 …2,217,597千円</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 利益準備金による欠損てん補 | <p>当事業年度開始の前日2年以内に行われた欠損てん補は次のとおりです。</p> <p>平成14年6月 利益準備金 …681,669千円</p> | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 資本の欠損 | <p>資本の欠損額は10,761,641千円であります。</p> | <p>資本の欠損額は10,720,736千円であります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 配当制限 | <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額 …2,942千円</p> <p>土地再評価差額は、土地の再評価に関する法律第7条の2号1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> | <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額 …13,082千円</p> <p>土地再評価差額は、土地の再評価に関する法律第7条の2号1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 第42期 (平成17年3月31日) | 第43期 (平成18年3月31日) |
|------------|---|---|
| 7 土地再評価差額金 | <p>※7 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した額を土地再評価差額金として、資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 …△268,358千円</p> | <p>※7 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した額を土地再評価差額金として、資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 …差額はございません。</p> |
| 8 自己株式 | <p>※8 当社が保有する自己株式の数は、普通株式49,644株であります。</p> | <p>※8 当社が保有する自己株式の数は、普通株式58,467株であります。</p> |

(損益計算書関係)

| 項目 | 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------|--|---|
| 1 研究開発費の総額 | ※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 145,439千円 | ※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 37,899千円 |
| 2 当期製品製造原価 | ————— | ※2 売上原価には、陳腐化による価値の下落にともなう評価損の金額が含まれております。 19,686千円 |
| 3 他勘定振替高 | ————— | ※3 棚卸評価損失 537,487千円 棚卸除却損失 1,218 販売費及び一般管理費 1,359 <u>合計</u> 540,065 |
| 4 賞与引当金繰入額の内訳 | ※4 賞与引当金繰入額 15,000千円 と販売費及び一般管理費の賞与引当金繰入額との差額は製品製造原価への配賦額であります。 | ※4 賞与引当金繰入額 20,000千円 と販売費及び一般管理費の賞与引当金繰入額との差額は製品製造原価への配賦額であります。 |
| 5 租税公課の内訳 | ※5 事業所税 7,400千円 固定資産税 44,144 外形標準課税 22,084 その他 14,658 <u>合計</u> 88,286 | ※5 事業所税 3,605千円 固定資産税 27,599 外形標準課税 25,505 その他 11,184 <u>合計</u> 67,894 |
| 6 債務免除益 | ————— | ※6 平成18年3月14日付で株式会社整理回収機構より借入しておりました短期借入金の完済により確定したそれに係る遅延損害金総額2,112,271千円のうち、債務免除となった1,746,909千円であります。 |
| 7 固定資産売却損 | ※7 固定資産売却損 千円 建物・構築物 380,475 土地 559,373 工具器具及び備品 15,773 <u>合計</u> 955,621 | ※7 固定資産売却損 千円 建物・構築物 338,233 土地 585,978 工具器具及び備品 12,350 <u>合計</u> 936,561 |
| 8 固定資産除却損 | ※8 固定資産除却損 千円 建物・構築物 147 工具器具及び備品 90,879 <u>合計</u> 91,026 | ※8 固定資産除却損 千円 建物・構築物 68,279 工具器具及び備品 30,253 <u>合計</u> 98,533 |
| 9 損害賠償金 | ※9 平成16年7月9日付で神戸地方裁判所において株式会社整理回収機構より訴訟の提起を受けておりました貸金返還請求事件の判決(平成17年4月22日)により確定した確定遅延損害金1,563,912千円ならびに平成17年3月1日から平成17年3月31日までに発生している遅延損害金50,925千円であります。 | ※9 平成16年7月9日付で神戸地方裁判所において株式会社整理回収機構より訴訟の提起を受けておりました貸金返還請求事件の判決(平成17年4月22日)に係る平成17年4月1日から平成18年3月14日までに発生した遅延損害金497,435千円ならびに平成18年3月31日付で確定した株式会社港債権回収からの短期借入金に係る遅延損害金644,063千円であります。 |

| 項目 | 第42期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日) | 第43期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) | | | | | | |
|---------|--|---|----|----|----|--------|------|----|
| 10 減損損失 | | <p>※10 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="997 336 1380 414"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は資産を事業別および取引販路別にグルーピングを行っております。ただし、独立したキャッシュ・フローを生み出すものと認められる遊休資産については、個別のグルーピングとしております。また、本社設備等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>当事業年度において、地価の下落した遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少価額を減損損失(3,658千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、上記遊休資産の回収可能価額は路線価による評価額に基づき正味売却価額により算定しております。</p> | 場所 | 用途 | 種類 | 兵庫県神戸市 | 遊休資産 | 土地 |
| 場所 | 用途 | 種類 | | | | | | |
| 兵庫県神戸市 | 遊休資産 | 土地 | | | | | | |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※当事業年度における「キャッシュ・フロー計算書」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

| 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | |
|---|---------------------|
| 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | (平成17年3月31日) |
| 現金及び預金勘定 | 2,143,267 千円 |
| 現金及び現金同等物 | <u>2,143,267</u> |
| 2 重要な非資金取引の内容 | |
| (1) 転換社債型新株予約権付社債の転換 | |
| 新株予約権付社債の転換による | |
| 資本金増加額 | <u>1,274,788 千円</u> |
| 新株予約権付社債の転換による | |
| 資本準備金増加額 | <u>1,225,212 千円</u> |
| 転換による新株予約権付社債の減少 | <u>2,500,000 千円</u> |
| (2) 第1回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の買入消却と第2回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行それぞれ1,500,000千円は、第1回社債契約に基づく追補社債買取契約に従って、交差受領書を交わすことにより行われております。 | |
| (3) 担保不動産競売手続きによる短期借入金の減少 | |
| 当社の所有する不動産売却による | |
| 短期借入金の減少額 | <u>456,451 千円</u> |
| 長期未収金との相殺による短期借入金の減少額 | <u>817,658 千円</u> |
| 私財提供との相殺による短期借入金の減少額 | <u>59,447 千円</u> |
| (注) 裁判所による担保不動産競売手続きにより、直接債権者に対し支払われたものであります。 | |
| 当社においては短期借入金と各々対応する科目とを相殺処理しております。 | |

(リース取引関係)

| 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------------------|--------------------|--------------------|-----------------|----------|---|---|---|--------|---|---|---|----|---|---|---|-----|-----|-----|---|----|---|--------|----------|----------|--------|---------|-----|-----------------------------|
| <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">28,967千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">27,064</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">165</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | 工具器具及び備品 | — | — | — | ソフトウェア | — | — | — | 合計 | — | — | — | 1年内 | —千円 | 1年超 | — | 合計 | — | 支払リース料 | 28,967千円 | 減価償却費相当額 | 27,064 | 支払利息相当額 | 165 | <p>重要性がないため記載を省略しております。</p> |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具及び備品 | — | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトウェア | — | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | — | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | —千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 28,967千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 27,064 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | 165 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(有価証券関係)

※当事業年度に係る「有価証券関係」(子会社及び関連会社株式で時価のあるものは除く。)については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第42期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

| | 種類 | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------------|----------|--------------|------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 20,399 | 25,302 | 4,903 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | ①国債・地方債等 | — | — | — |
| | ②社債 | — | — | — |
| | ③その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 20,399 | 25,302 | 4,903 |
| 合計 | | 20,399 | 25,302 | 4,903 |

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券

該当事項はありません。

第43期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

※当事業年度における「デリバティブ取引関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

| |
|---|
| 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) |
| 当事業年度はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。 |

(退職給付関係)

※当事業年度における「退職給付関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

| |
|---|
| 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) |
| 1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。 |
| 2 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日) |
| イ 退職給付債務 △175,307千円 |
| ロ 年金資産 42,019千円 |
| ハ 未積立退職給付債務 △133,288千円 |
| ニ 退職給付引当金 △133,288千円 |
| (注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 |
| 3 退職給付費用に関する事項 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) |
| イ 勤務費用 34,591千円 |
| ロ 会計基準変更時差異の費用処理額 9,181千円 |
| ハ 退職給付費用 43,772千円 |
| 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 |
| イ 会計基準変更時差異の処理年数 5年 |

(税効果会計関係)

| 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|----------|----------------|----------|--------------|-----------|-------|-------------|-----|----------|----------|-------------|--------|-------------|----------|-----|--------------|----------|----------|----------|---------------|----------|---|----------------|----------|----------------|----------|--------------|----------|-------|-------------|-----|-----------|----------|-------------|--------|-------------|----------|-----|--------------|----------|----------|----------|---------------|----------|
| <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成17年3月31日)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>返品調整引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">28,800千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">53,315千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">101,905千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">6,770,995千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17,794千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,972,809千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,972,809千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">—千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,961千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,961千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(資産)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△1,961千円</td></tr> </table> | 返品調整引当金繰入限度超過額 | 28,800千円 | 退職給付引当金繰入限度超過額 | 53,315千円 | 貸倒引当金繰入限度超過額 | 101,905千円 | 繰越欠損金 | 6,770,995千円 | その他 | 17,794千円 | 繰延税金資産小計 | 6,972,809千円 | 評価性引当額 | 6,972,809千円 | 繰延税金資産合計 | —千円 | その他有価証券評価差額金 | △1,961千円 | 繰延税金負債合計 | △1,961千円 | 繰延税金負債(資産)の純額 | △1,961千円 | <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成18年3月31日)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>返品調整引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">10,400千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">53,365千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">50,623千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,894,548千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">238,110千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,247,048千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,247,048千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">—千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△8,721千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△8,721千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(資産)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△8,721千円</td></tr> </table> | 返品調整引当金繰入限度超過額 | 10,400千円 | 退職給付引当金繰入限度超過額 | 53,365千円 | 貸倒引当金繰入限度超過額 | 50,623千円 | 繰越欠損金 | 5,894,548千円 | その他 | 238,110千円 | 繰延税金資産小計 | 6,247,048千円 | 評価性引当額 | 6,247,048千円 | 繰延税金資産合計 | —千円 | その他有価証券評価差額金 | △8,721千円 | 繰延税金負債合計 | △8,721千円 | 繰延税金負債(資産)の純額 | △8,721千円 |
| 返品調整引当金繰入限度超過額 | 28,800千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 53,315千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 101,905千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 6,770,995千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 17,794千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 6,972,809千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 6,972,809千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | —千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,961千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | △1,961千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債(資産)の純額 | △1,961千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 返品調整引当金繰入限度超過額 | 10,400千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 53,365千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 50,623千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 5,894,548千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 238,110千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 6,247,048千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 6,247,048千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | —千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | △8,721千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | △8,721千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債(資産)の純額 | △8,721千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は当期純損失のため記載を省略しております。</p> | <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は当期純損失のため記載を省略しております。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(持分法損益等)

※当事業年度における「持分法損益等」については、連結財務諸表を作成しているため、記載していません。

| |
|--|
| <p>第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p> |
| <p>該当する事項はありません。</p> |

【関連当事者との取引】

※当事業年度における「関連当事者との取引」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第42期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の被所有 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--|------------|------------|-------------|------------------------------|---------------------------|------------|-----------------------------------|--------------------------|--------------|-------------------|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼務等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 役員及び その近親 者 | 小川達朗 | — | — | 当社取締役 オプト㈱代 表取締役専 務 | 直接0.2 | 兼任 | — | オプト㈱へ の研究開発 費(注)1 | 145,439 | 前渡金 | 166,154 |
| | | | | | | | | オプト㈱へ の量産開発 設計(注)1 | 126,664 | — | — |
| 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社 | ㈱木村坦 商店 | 神戸市 中央区 | 160,000 | 不動産の 賃貸 | 直接1.7 | 1名 (注)2 | 所有する 不動産を 当社に賃 貸してい る | 不動産の 賃貸借 (注)3 | 8,130 | 未払金 | — |
| | | | | | | | | 不動産の 売買 (注)4 | — | 長期 未収金 (注)3 | 1,086,079 |
| 役員及び その近親 者 | 木村 丞 造 | — | — | 当社 代表取締役会長 | (注)2 | | 当社の金融機関からの借入に対する 債務保証(注)5 | 3,522,762千円 | — | — | |
| 役員及び その近親 者 | 木村 喜 彦 | — | — | 当社 相談役 | (注)2 | | 当社の金融機関からの借入に対する 債務保証(注)5 | 5,334,900千円 | — | — | |

(注) 1 小川達朗が第三者であるオプト㈱の代表者として行った取引であります。

2 木村丞造氏は平成16年6月開催の定時株主総会において取締役を退任しており、木村喜彦氏は同年同月に当社を退社しております。

3 上記取引金額は平成16年4月から6月のものであり、期末残高は平成16年6月末のものであります。ただし平成17年3月末残高は268,207千円であります。

4 旧神戸本社の土地、建物の譲渡代金であります。

5 当社は金融機関からの借入に対して木村丞造氏、木村喜彦氏より債務保証をうけております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

6 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

オプト㈱との営業取引の取引条件については、一般的取引と同様な条件となっております。

㈱木村坦商店との営業取引の取引条件については、一般不動産不動産賃貸借取引と同様な条件となっております。

営業取引以外の取引条件については、鑑定価格等を参考にして交渉により決定しております。

(2) 子会社等

| 属性 | 会社名 | 住所 | 出資金 (千円) | 事業の内容 | 議決権等 の所有 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------------------|-----------|-------------|------------------------|--------------------------|------------|-------------------------------------|----------------------|--------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼務等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 子会社 | 天津天神 山服装 有限公司 | 中国 天津市 | 150,000 | ベビー服及 び子供服の 製造販売 | 直接 48.0 | 1名 | 当社にベ ビー服及 び子供服 を販売し ている | ベビー服及 び子供服の 購入 | 62,184 | 買掛金 | 2,914 |

(注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引と同様であります。

(1株当たり情報)

| 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | | 第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | |
|---------------------------------------|--------|---------------------------------------|-------|
| 1株当たり純資産額 | 0.50円 | 1株当たり純資産額 | 4.34円 |
| 1株当たり当期純損失 | 23.50円 | 1株当たり当期純損失 | 9.17円 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|---------------------------------------|--|
| 当期純損失(千円) | 5,391,418 | 2,691,809 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純損失(千円) | 5,391,418 | 2,691,809 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 229,466 | 293,670 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — | 株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債(新株予約権の数351個)。これらの概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。 |

(重要な後発事象)

| <p style="text-align: center;">第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------------|----------------|--|-----|----------------|----------------|--|---------|----------------|----------------|--|--|----------------|----------------|--|--|----------------|----------------|--|--|
| <p>平成16年7月9日付で神戸地方裁判所(訴状送達日:平成16年7月15日)において株式会社整理回収機構より訴訟の提起を受けておりました貸金返還請求事件について、平成17年4月22日午前10時下記の通り判決の言い渡しがございました。</p> <p>(1)訴訟を提起した者</p> <p>1. 名称 株式会社整理回収機構 2. 所在地 東京都中野区本町二丁目46番1号</p> <p>(2)訴訟の内容</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">借入金明細</td> <td style="width: 35%;">(平成16年6月30日現在)</td> <td style="width: 35%;">(平成17年2月28日現在)</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>残元金</td> <td>5,334,900,000円</td> <td>4,282,831,481円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定遅延損害金</td> <td>1,084,706,367円</td> <td>1,563,911,919円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3)請求金額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 35%;">(平成16年6月30日現在)</td> <td style="width: 35%;">(平成17年2月28日現在)</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>6,419,606,367円</td> <td>5,846,743,400円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4)判決の要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 被告株式会社キムラタン及び被告木村喜彦は、原告に対し、連帯して、38億1,372万1,727円及び内金28億5,407万4,209円に対する平成17年3月1日から支払済みまで年14%の割合による金員を支払え。 2. 被告株式会社キムラタン、被告らは、原告に対し、連帯して、20億3,302万1,673円及び内金14億2,875万7,272円に対する平成17年3月1日から支払済みまで年14%の割合による金員を支払え。 3. 被告株式会社木村坦商店は、原告に対し、9億1,747万6,918円及び内金6億9,690万4,321円に対する平成17年2月1日から支払済みまで年14%の割合による金員を支払え。 4. 被告株式会社木村坦商店、木村丞造は、原告に対し、連帯して、5億5,027万0,151円及び内金3億9,105万5,594円に対する平成17年2月1日から支払済みまで年14%の割合による金員を支払え。 5. 訴訟費用は、被告らの負担とする。 6. この判決は第一ないし第四項に限り、仮に執行することができる。 <p>(注)上記の確定遅延損害金1,563,911,919円ならびに平成17年3月1日から平成17年3月31日までに発生している遅延損害金50,924,626円と合わせて1,614,836,545円は当期(平成17年3月期)の財務諸表に織り込み済みであります。したがって、当該遅延損害金が平成18年3月期の損益に与える影響はございません。</p> <p>平成17年4月20日付東京地方裁判所第21民事部より当社宛、下記物件につき担保不動産競売実施取り消し通知の書面送達(送達日:平成17年4月25日)がございました。</p> <p>(1)物件名 旧東京支社・富ヶ谷ビル 東京都渋谷区富ヶ谷1-15-2</p> <p>(2)債務者 株式会社キムラタン 株式会社木村坦商店</p> <p>(3)物件所有者 株式会社木村坦商店</p> <p>(注)売却不動産の評価を見直す必要が生じたことにより、今回の売却実施命令を取り消すというものです。したがって、再評価の後、再度売却実施命令が出される予定です。</p> | 借入金明細 | (平成16年6月30日現在) | (平成17年2月28日現在) | | 残元金 | 5,334,900,000円 | 4,282,831,481円 | | 確定遅延損害金 | 1,084,706,367円 | 1,563,911,919円 | | | (平成16年6月30日現在) | (平成17年2月28日現在) | | | 6,419,606,367円 | 5,846,743,400円 | | <p>当社では、当社の債権者である株式会社港債権回収に対し、平成18年4月14日付で借入金残元金の全額8億500万円を一括弁済いたしました。その後、同年5月10日付で当該借入金に係る遅延損害金の一部について弁済し、残余の損害金5億2100万円について債務免除を受けるに至りました。</p> <p>なお第44期(平成19年3月期)において、債務免除益5億2100万円を特別利益に計上する予定であります。</p> |
| 借入金明細 | (平成16年6月30日現在) | (平成17年2月28日現在) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 残元金 | 5,334,900,000円 | 4,282,831,481円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 確定遅延損害金 | 1,084,706,367円 | 1,563,911,919円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (平成16年6月30日現在) | (平成17年2月28日現在) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6,419,606,367円 | 5,846,743,400円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

⑤ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) |
|----------------------|-----------|--------------|
| (投資有価証券) | | |
| その他有価証券 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 0.92 | 1,656 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 0.12 | 156 |
| SMB Cフレンド証券(株) | 30,500 | 31,720 |
| (株)大丸 | 5,000 | 8,670 |
| 計 | 35,501.04 | 42,202 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高(千円) | 当期増加額(千円) | 当期減少額(千円) | 当期末残高(千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円) | 当期償却額(千円) | 差引当期末残高(千円) |
|----------|-----------|-----------|------------------|-----------|-----------------------|-----------|-------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 2,237,212 | 25,010 | 2,235,378 | 26,843 | 4,532 | 20,302 | 22,311 |
| 構築物 | 43,085 | — | 43,085 | — | — | 903 | — |
| 機械及び装置 | 4,035 | — | — | 4,035 | 3,833 | — | 202 |
| 車両及び運搬具 | 7,361 | — | 1,325 | 6,035 | 4,338 | 1,846 | 1,697 |
| 工具器具及び備品 | 386,371 | 135,599 | 166,411 | 355,559 | 175,055 | 70,128 | 180,504 |
| 土地 | 990,069 | — | 983,057(3,658) | 7,011 | — | — | 7,011 |
| 有形固定資産計 | 3,668,133 | 160,609 | 3,429,257(3,658) | 399,485 | 187,759 | 93,180 | 211,726 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | 55,000 | — | — | 55,000 | 6,416 | 5,500 | 48,583 |
| ソフトウェア | 158,897 | 62,172 | 22,809 | 198,260 | 135,726 | 134,746 | 62,533 |
| 電話加入権 | 10,730 | — | — | 10,730 | — | — | 10,730 |
| 無形固定資産計 | 224,627 | 62,172 | 22,809 | 263,990 | 142,143 | 140,246 | 121,847 |
| 長期前払費用 | 76,500 | — | 3,000 | 73,500 | 20,270 | 10,083 | 53,229 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 新株発行費 | 539,083 | 25,558 | 99,762 | 464,879 | 420,049 | 154,959 | 44,829 |
| 社債発行費 | 86,556 | 151,609 | — | 238,165 | 108,240 | 79,388 | 129,924 |
| 繰延資産計 | 775,639 | 177,168 | 99,762 | 703,044 | 528,289 | 234,348 | 174,754 |

(注) 1 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|----------|---------------|--------|
| 建物 | 三宮本社 事務所 | 千円 |
| | | 11,650 |
| 建物 | 神和物流センター 電算設備 | 12,800 |
| 工具器具及び備品 | 直営店等 売場什器 | 76,491 |

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|----------|-----------------|-----------|
| 建物 | ポートアイランド旧本社 事務所 | 千円 |
| | | 2,099,351 |
| 建物 | 旧東京支店 事務所 | 136,027 |
| 工具器具及び備品 | ポートアイランド旧本社 備品 | 82,026 |
| 工具器具及び備品 | 直営店等 売場什器 | 47,734 |
| 土地 | ポートアイランド旧本社 | 979,399 |

【資本金等明細表】

| 区分 | | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------------------|-------------------------|---------------|--------------|-----------|---------------|
| 資本金 (千円) | | 8,155,400 | 2,017,136 | — | 10,172,535 |
| 資本金のうち 既発行株式 | 普通株式 (注) (株) | (265,486,704) | (66,715,335) | (—) | (332,202,039) |
| | 普通株式 (注) (千円) | 8,115,400 | 2,017,136 | — | 10,172,535 |
| | 計 (株) | (265,486,704) | (66,715,335) | (—) | (332,202,039) |
| | 計 (千円) | 8,115,400 | 2,017,136 | — | 10,172,535 |
| 資本準備金及び その他資本剰余金 | (資本準備金) 株式払込剰余金 (千円) | 2,373,527 | 1,972,930 | 2,373,527 | 1,972,930 |
| | 計 (千円) | 2,373,527 | 1,972,930 | 2,373,527 | 1,972,930 |

(注) 1 資本金および株式払込剰余金の増加の原因は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

株式 35,272,335株 資本金 1,001,381千円 資本準備金 988,618千円

(2) 有償第三者割当

株式 31,443,000株 資本金 1,015,755千円 資本準備金 984,312千円

2 当期末における自己株式数は58,467株であります。

3 株式払込剰余金の減少は前期決算の欠損てん補及び商法第289条第2項の規定に基づくものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 (注) 1 | 287,449 | 199,225 | 162,842 | 166,636 | 157,196 |
| 返品調整引当金 (注) 2 | 72,000 | 26,000 | — | 72,000 | 26,000 |
| 賞与引当金 | 15,000 | 20,000 | 15,000 | — | 20,000 |

(注) 1 当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額および債権回収額等による取崩額であります。

2 当期減少額の「その他」は、返品実績率洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成18年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 3,314 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 8,059 |
| 普通預金 | 3,181,666 |
| 外貨預金 | 194,963 |
| 計 | 3,384,689 |
| 合計 | 3,388,003 |

② 受取手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------|--------|
| (株)大和 | 10,984 |
| (株)鶴屋百貨店 | 2,903 |
| (株)井筒屋 | 2,500 |
| (株)トキハ | 1,490 |
| イオン九州(株) | 1,268 |
| その他 | 4,193 |
| 合計 | 23,340 |

期日別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------|--------|
| 平成18年4月満期 | 10,856 |
| 平成18年5月満期 | 7,933 |
| 平成18年6月満期 | 3,603 |
| 平成18年9月以降 | 947 |
| 合計 | 23,340 |

③ 売掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------------------------------|-----------|
| (株)I. T. C | 226,270 |
| コムアライアンス(株) | 65,100 |
| 利覇来科(天津)電子有限公司 | 49,500 |
| Million Linkage Corporation Limited | 46,620 |
| (株)高島屋 | 46,468 |
| その他 | 936,265 |
| 合計 | 1,370,224 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高(千円) | 当期発生高(千円) | 当期回収高(千円) | 次期繰越高(千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | $\frac{((A)+(D))}{(B)} \div 2$ $\frac{((A)+(D))}{(B)} \div 365$ |
| 1,337,181 | 5,152,644 | 5,119,601 | 1,370,224 | 78.9 | 95.9 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

④ 棚卸資産

| 区分 | 内訳(千円) | | | 合計(千円) |
|-----|---------|---------|--------|-----------|
| | ベビー衣服類 | 子供服他 | I T 関連 | |
| 製商品 | 889,257 | 124,719 | 21,278 | 1,035,254 |
| 材料 | 35,675 | 5,003 | — | 40,679 |
| 仕掛品 | 1,595 | 223 | — | 1,819 |
| 合計 | 926,528 | 129,946 | 21,278 | 1,077,753 |

⑤ 差入保証金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------------|---------|
| エヌ・ティ・ティ都市開発㈱ (注) 1 | 27,265 |
| ジャスコ㈱ (注) 2 | 20,576 |
| ㈱神和 (注) 3 | 19,089 |
| 枚方市岡本町都市開発㈱ (注) 2 | 6,464 |
| 相模鉄道㈱ (注) 2 | 5,779 |
| その他 (注) 2 | 34,575 |
| 合計 | 113,750 |

(注) 1 三宮本社事務所等の保証金

2 直営店保証金

3 神和物流センターの保証金

⑥ 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------------------------------|---------|
| Million Linkage Corporation Limited | 77,355 |
| 小松和㈱ | 41,019 |
| 伊藤忠商事㈱ | 13,830 |
| 丸佐ニット㈱ | 10,360 |
| ㈱テイクワン | 9,972 |
| その他 | 72,589 |
| 合計 | 225,126 |

⑦ 短期借入金

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------|---------|
| (株)港債権回収 | 850,249 |
| 合計 | 850,249 |

⑧ 未払金

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------|---------|
| (株)港債権回収 | 644,063 |
| その他 | 216,209 |
| 合計 | 860,273 |

⑨ 転換社債型新株予約権付社債

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------------------------|-----------|
| 株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債 | 3,510,000 |
| 合計 | 3,510,000 |

(注) 上記銘柄の発行年月日及び償還期限等については、1「連結財務諸表等」 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 決算期 | 3月31日 |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | 100株券、500株券、1,000株券、10,000株券。 100株未満の株券についてはその株式数を表示した株券。但し1,000株未満の株式数を表示した株券については法令により発行が認められる場合を除き発行しない。 |
| 中間配当基準日 | 9月30日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区高麗橋2丁目6番10号(新高麗橋ビル2階) 日本証券代行株式会社大阪支店 |
| 株主名簿管理人 | 日本証券代行株式会社 |
| 取次所 | 日本証券代行株式会社本・支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 单元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区高麗橋2丁目6番10号(新高麗橋ビル2階) 日本証券代行株式会社大阪支店 |
| 株主名簿管理人 | 日本証券代行株式会社 |
| 取次所 | 日本証券代行株式会社本・支店 |
| 買取手数料 | 株式会社大阪証券取引所が定める单元株の売買委託手数料相当額を買取った单元未満株式の数で按分した額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告による方法。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 ※公告掲載の当社ホームページアドレス http://www.kimuratan.co.jp/ir/ |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 单元未満株式の買取手数料に係る消費税等は別途申し受けることにしております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 臨時報告書
平成17年5月25日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の解決)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月30日
及びその添付書類 (第42期) 至 平成17年3月31日 関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書 平成17年8月8日
(第三者割当増資)及びその添付書類であります。 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書 平成17年8月8日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号(転換社債型新株予約権付社債)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書 平成17年8月8日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(土地及び建物の譲渡)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書 平成17年8月9日
上記(3)の訂正届出書であります。 関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書 平成17年12月5日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号(転換社債型新株予約権付社債)に基づく臨時報告書であります。
- (8) 有価証券届出書 平成17年12月5日
(第三者割当増資)及びその添付書類であります。 関東財務局長に提出
- (9) 臨時報告書 平成17年12月22日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (10) 半期報告書 (第43期中) 自 平成17年4月1日 平成17年12月26日
至 平成17年9月30日 関東財務局長に提出
- (11) 臨時報告書 平成18年4月4日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(債務免除)に基づく臨時報告書であります。
- (12) 臨時報告書 平成18年6月12日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(債務免除)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

神戸共同公認会計士事務所

公認会計士 延 崎 弘 志 ㊞

公認会計士田村一美事務所

公認会計士 田 村 一 美 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタン及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載のとおり、株式会社キムラタン及びその連結子会社から成る企業集団は27億68百万円の当期純損失及び27億91百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. (重要な後発事象)に、「借入金残元金一括弁済並びに同借入金に係る遅延損害金の一部弁済及び残余については債務免除を受けるに至った」旨の記載がある。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月29日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

神戸共同公認会計士事務所

公認会計士 延 崎 弘 志 ㊞

公認会計士田村一美事務所

公認会計士 田 村 一 美 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタンの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載のとおり、会社は53億91百万円の当期純損失及び24億52百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、また、提起を受けていた貸金返還請求訴訟の判決が下され、確定遅延損害金を含む総額58億46百万円の支払命令を受けるに至った。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は、従来売上仕入契約に基づく売り上げについては店頭売上高から歩率家賃を控除した金額を「売上高」として計上していたが、当事業年度より店頭売上高を「売上高」として計上し、歩率家賃を「販売費及び一般管理費」として計上する方法に変更した。
3. (重要な後発事象)に、「貸金返還請求訴訟に係る判決」及び「担保不動産競売実施取り消し通知(担保不動産の再評価の後、再度売却実施命令が出される予定)」に関する記載がある。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

神戸共同公認会計士事務所

公認会計士 延 崎 弘 志 ㊞

公認会計士田村一美事務所

公認会計士 田 村 一 美 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタンの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載のとおり、会社は26億91百万円の当期純損失及び26億39百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. (重要な後発事象)に、「借入金残元金一括弁済並びに同借入金に係る遅延損害金の一部弁済及び残余については債務免除を受けるに至った」旨の記載がある。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。